



JAふくしま未来

ディスクロージャー誌

2020

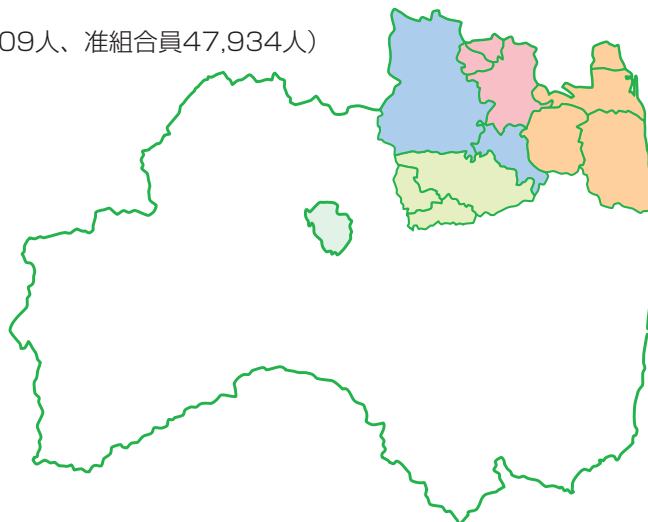
ふくしま未来
農業協同組合



プロフィール

(令和2年2月末現在)

◇名称	称	ふくしま未来農業協同組合
◇代表者	代表理事組合長	菅野 孝志
◇設立	立	平成28年3月1日
◇本店所在地		福島県福島市北矢野目字原田東1-1
◇出資金		159億9,874万円
◇総資産		7,926億9,009万円
◇単体自己資本比率		11.74%
◇組合員数		94,543人(正組合員46,609人、准組合員47,934人)
◇職員数		1,688人
◇支店数		65支店
◇営農センター数		27店舗



(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目次

○ごあいさつ	1
1. 経営理念・基本方針	2
2. 経営管理体制	4
3. 事業の概況(令和元年度)	5
4. 農業振興活動	6
5. 地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	13
8. 金融商品の勧誘方針	13
9. 個人情報保護方針	13
10. 自己資本の状況	14
11. 主な事業の内容	15
(1)主な事業の内容	15
(2)系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	20

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	35

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	37
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38

III 事業の概況

1. 信用事業	39
(1)貯金に関する指標	39
①科目別貯金平均残高	39
②定期貯金残高	39
(2)貸出金に関する指標	40
①科目別貸出金平均残高	40
②貸出金の金利条件別内訳残高	40
③貸出金の担保別内訳残高	40
④債務保証の担保別内訳残高	40
⑤貸出金の使途別内訳残高	40
⑥貸出金の業種別残高	41
⑦主要な農業関係の貸出金残高	41
⑧リスク管理債権の状況	42
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	42
⑩元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	42
⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	44
⑫貸出金償却の額	44
(3)内国為替取扱実績	44
(4)有価証券に関する指標	44
①種類別有価証券平均残高	44
②商品有価証券種類別平均残高	44
③有価証券残存期間別残高	45
(5)有価証券等の時価情報等	45
①有価証券の時価情報	45
②金銭の信託の時価情報	45
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	45
2. 主要事業取扱実績	
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	46
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	46
(3)介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	46
(4)年金共済の年金保有高	46
(5)短期共済新契約高	46
(6)購買事業	47
(7)販売事業	47
(8)保管事業	48
(9)加工事業	48

(10)利用事業	48
(11)農用地利用調整事業	49
(12)介護福祉事業	49
(13)旅行事業	49
(14)その他事業	50
(15)全袋検査	50
(16)指導事業	50

IV 経営諸指標

1. 利益率	51
2. 貯貸率・貯証率	51
3. 職員一人当たり指標	51
4. 1店舗当たり指標	51

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	58
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	58
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	59
9. 金利リスクに関する事項	59

VI 連結情報

1. グループの概況	61
(1)グループの事業系統図	61
(2)子会社等の状況	61
(3)連結事業概況(令和元年度)	62
(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	64
(5)連結貸借対照表	65
(6)連結損益計算書	66
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	67
(8)連結注記表	68
(9)連結剰余金計算書	78
(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況	78
(11)連結事業年度の事業別経常収益等	79
2. 連結自己資本の充実の状況	80
(1)自己資本の構成に関する事項	81
(2)自己資本の充実度に関する事項	82
(3)信用リスクに関する事項	83
(4)信用リスク削減手法に関する事項	86
(5)派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	86
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	86
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	86
(8)出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	86
(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	87
(10)金利リスクに関する事項	87

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

【JAの概要】

1. 令和2年度「JAふくしま未来」組織機構図	89
2. 役員構成(役員一覧)	91
3. 組合員数	91
4. 組合員組織の状況	92
5. 特定信用事業代理業者の状況	93
6. 地区一覧	93
7. 沿革・あゆみ	93
8. 店舗等のご案内	94

ごあいさつ

令和2年6月
ふくしま未来農業協同組合
代表理事組合長 菅 野 孝 志



日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAふくしま未来は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者にわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2020」を作成いたしました。

皆さまに当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、JAふくしま未来が誕生し2期、5年目を迎えましたが、中国武漢に発した新型コロナウイルスの感染者は、全世界で780万人を超え、国内でも全国47都道府県に対し「緊急事態宣言」の発動や、不要不急の外出自粛や3密の防止等とJAも今までを検証し働き方も大きく変えねばならない年になりました。この様な中、第5回通常総代会では、「創造的自己改革のさらなる挑戦」の成果と「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「賑わいのある地域づくり」への決意を再確認したところです。

さらには、避難指示解除区域の南相馬市小高区の大型パイプハウスの導入による園芸団地や飯舘村及び川俣町山木屋地区のライスセンター建設等、各行政と連携し着実に震災からの復興に取り組んでまいります。

JAを取り巻く環境は、長引くマイナス金利の影響や恒常化する自然災害、新型コロナウイルスと改正農協法の5年後検討条項等と直面する課題が山積しておりますが、「今後も自己改革を不断なく進め、持続可能な農業、豊かで暮らしやすい地域社会づくりにまい進する」ことが重要と考えます。さらには、当JAの経営理念を実践することで、持続可能な社会づくり(SDGs)に貢献してまいり所存でありますので、より一層のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・基本方針

経営理念(SDGsとリンク)

未来への 心をつなぐ パートナー “農をはぐくみ 地域をつなぐ”

私たちは、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。
 くらしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。
 私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、
 誠実・確実に果たしてまいります。

- 一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然・水・光を未来へつなぎます。
- 一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。
- 一. 豊かなくらしを創るため、協同組合の和をつなぎます。
- 一. 地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。

私たちが、生まれ育った福島、現在くらししている福島を愛し、ふるさとに感謝し、誇りをもって未来へつなぎます。私たちは、東日本大震災・原発事故により甚大な被害を受けたふるさと福島の完全復興に全力をつくし、豊かなふるさと、人々の希望の光を未来・将来へつなぎます。

管内は、四季折々に変化する豊かな自然、山間部から臨海部までの多様な地域があります。これらを貴重な財産として守り、育てて未来へつなぎます。

農業は、「生命産業」であるとともに、洪水や土壌侵食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的で公益的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水と光を守る地域の農業を振興します。

また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基盤として自然、水、光、土が必要不可欠であり、健全な環境の保全に努めるとともに、環境に優しい農業を推進します。



一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。

農業後継者・担い手不足、高齢化や国際貿易・経済連携協定、農政改革(生産調整廃止等)、および原発風評被害など農業を巡る環境は大変厳しい情勢にあります。これらに対応するため、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦することが求められます。

われわれJAの基本事業は「農業」と位置付け、農業生産力と農業所得の拡大を最大の使命とします。既存の概念にとらわれない新しい・自由な発想で多様な農業(多様な担い手、農業技術、管内各地区での多様性のある農業、国際貿易・経済連携協定等に耐えうる農業等)の革新に常にチャレンジしていきます。

そして、私たちの住む地域の伝統文化(祭等の行事)・食文化(伝統郷土料理)を学び・守り、普及・継承するとともに、JAの教育・文化活動および組合員の学習活動を通じて、新たな地域文化の創造、豊かな住みよい地域づくりに取り組み、次代につなぎます。



一、豊かな暮らしを創るため、協同活動の和をつなぎます。

私たちは、協同組合として、自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等に基づき行動し、連携・協調することにより、豊かな暮らしを創り、協同の和を大きくつないでいきます。

人間関係が希薄化するなか、東日本大震災・原発事故により、助け合い・絆の価値観が見直され、地域コミュニティの重要性が再認識されています。

JAが地域社会へ開かれた組織であるためには、JA事業・活動に積極的に参加することで協同の成果を実現し、地域の中で信頼を高め、利用者と安定した関係を築く必要があります。われわれは、JAグループとして総合力の発揮により効率的な事業を行っています。そのため、商品とサービスを適正な価格で、迅速かつ的確に利用者に提供することをめざし、コストの低減に努めます。また、効率的・安定的経営が、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようなJAを健全に経営します。



一、地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

私たち一人ひとりが、地域にくらしている一人ひとりの笑顔をつなぐパートナーの役割を誠実・確実に果たしてまいります。

わたしたちは、一人ひとりが個人として尊重され、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。組合員・利用者・役員等との仲間と共に学び、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。また、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからのJAを担う人づくりに努め、一人ひとりの成長を追求します。

JAは大きくなって、常に身近な存在として、くらしと地域の真ん中で、地域全体が笑顔になれるよう、その笑顔がいつまでも続くよう、人と人、心と心を未来へつなぐ役割を果たしていきます。



私たちJAの経営理念は、“4つのつなぐ”を実現し、
「未来への 心をつなぐ パートナー」の役割を果たすことです。

4つのつなぐに込めた想いを十分理解し、
一つひとつ実現していきます。
協同組合の思想を実践し、持続可能な社会づくりに貢献します(SDGs)。

SDGs(持続可能な開発目標)

飢餓や貧困・気象変動の進行、生物多様性の劣化などの世界規模のさまざまな課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指すため、国連が2015年9月に採択したSDGs(2030年に向けた持続可能な開発目標)は協同組合の理念と実践とも重なり、国連も協同組合をSDGsの17の目標達成に貢献する重要なステークホルダーと位置づけ、その役割が国際的に認知されている。

基本方針

JAを巡る環境は、情勢・動向・収支見通しの何れも厳しい状況が増しております。JAは「持続可能なJA基盤の確立・強化」を目指し、このような危機を突破し、多様な組合員の声に応え、願いを実現していくため、経営戦略会議や地区経営協議会等を開催し対応してまいりました。

しかしながら、マイナス金利の継続は経営を直撃するとともに、人口減少等による競争激化、公認会計士監査の導入に伴う厳正な内部統制運用評価が求められております。

今後、さらに環境変化のスピードは想像を超え、自然災害の恒常化も懸念されることから、今までに増して危機感を持った構造的な経営改革の断行が喫緊の課題となっております。また、本年度は合併5周年を迎えることから、様々な催しや事業を通じて地域農業振興と地域社会活性化を一層進捗させます。

ついては巡る内外情勢や環境を踏まえ、基本方針を次のとおり掲げ取り組みをすすめます。

環境変化に適応しながら、「持続可能な農業生産の確立」を目指し、地域農業の振興と地域社会を活性化させ、未来へつなげていきます！

そのために必要な組織の体制・風土・人材づくりをすすめます！

地域の未来につながる「創造的自己改革」を継続し挑戦していきます！

基本戦略

1. 地域農業振興戦略

- 地域農業を支える多様な担い手づくり
- 営農指導技術、販売・流通対策、農業経営確立などの様々な支援を強化
- 品目別販売戦略を再構築し有利販売の取り組み強化
- 農業労働力提供体制の整備、福島ブランド再構築と農業経営効率化に向けたGAP第三者認証の取得拡大

2. 組織基盤強化戦略

- 組合員訪問活動や目的別組織活動を通じた組合員との接点強化
- 正組合員拡大対策
- 准組合員の積極的な参加と利用を促進するメンバーシップの強化
- 高齢者福祉活動や食農教育を通じた次世代育成と地域貢献活動の積極的な取り組み
- 総合事業を通じ協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け行政との連携

3. 経営基盤強化戦略

- 抜本的かつ構造的な経営改革を断行し、より強固な経営基盤を確立
- コンプライアンス経営の浸透と内部統制の整備
- JA総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般に貢献する
- 内部統制を遵守した事業の取り組みと検証に努める
- 拠点、施設再編(機能再編・統合)に向けた拠点再編計画の策定

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(令和元年度)

◇全体的な概況

令和元年度は、第2期みらいプランの初年度として持続可能な農業の実現のため「創造的自己改革へのさらなる挑戦」をスローガンに『地域農業振興戦略』、『組織基盤強化戦略』、『経営基盤強化戦略』を掲げ挑戦し、食と農、地域を守る未来のJAづくり実現を目指し事業展開致しました。主な実施事項としては次の通りです。

『地域農業振興戦略』

- ・多様な担い手づくり・農業所得向上「みらいテン」の継続、強化・「農の達人」による技術向上
- ・トップセールス等の展開による販売強化・GAP取得100ha拡大・農産物の安全、安心の発信
- ・JA独自の農業振興支援事業展開(3.5億円)・そうま地区、川俣、山木屋地区の復興促進

『組織基盤強化戦略』

- ・食農教育や交流活動、地産地消等の積極的な実施による地域農業の応援団づくりの展開
- ・准組合員の集いの新たな実施(11箇所333名の参加)・正組合員拡大対策
- ・女性組織活性化(女性部交流大会等開催)・地域くらし活動支援事業拡大(43団体支援)

『経営基盤強化戦略』

- ・信用・共済事業に依存しない営農経済事業改革の断行・人材育成と資質向上による機能高度化
- ・場所別、部門別分析による効率化向上対策の実施

『販売事業』

米の複数年契約拡大と、復興の取り組みにより主食用米の集荷数量は最多の43万俵を超える集荷が出来ましたが、台風19号の被害もあり1等米比率は90%となりました。果樹全体では、台風の被害もあり、もも・なしおよびあんぽ柿で数量減少し販売額は99億7,859万円にとどまっております。そさいは、きゅうりの収穫期が短くなり計画を大きく下回り昨年を7億円下回る結果となりました。畜産では、依然として全国的な頭数不足により高値取引が続いたものの、新型コロナウイルスの影響により消費減少が危ぶまれます。販売品販売高の実績は、28,813百万円となり、計画比100.4%、前年比100.5%と厳しい環境下にありましたが伸長させる事ができました。

『購買・介護事業』

生産コストの引き下げを目指し、仕入れ強化と肥料・農薬の予約率拡大を展開し予約率が向上しております。また、独立採算に向け収支均衡に向けた進捗管理を行っております。購買供給高実績は、11,058百万円(計画比95.7%、前年比75.4%[子会社移管])と厳しい内容となりました。また、介護事業実績については、訪問介護関係が減少し577百万円(計画比96.5%、前年比95.7%)となりました。

『信用事業』

マイナス金利政策の継続により収支への影響が大きいことから貯金の地域シェア向上を目指し、家計メイン化の取り組み強化と各種相談業務の充実を図った結果、貯金の年度末残高は7,223億円(計画比100.3%、前年比100.7%)、貸出金の年度末残高は1,852億円(計画比104.4%、前年比105.2%)を確保出来ました。

『共済事業』

変化する組合員・利用者のニーズに応じた安心と満足を提供し長期共済新契約高2,765億円、長期共済保有高2兆5,324億円、自動車共済掛金46億2,251万円の実績となりました。また、自動車損害調査において迅速な支払査定を行った結果、利用者総合満足度は96.1%と多くの契約者の方からご支持をいただきました。

『総合収支』

組合員・利用者の皆様のご理解とご協力を得た結果、事業総利益では139億4,705万円(計画比101.8%)の確保と当期剰余金8億5,908万円(計画比120.5%)を計上することが出来ました。

4. 農業振興活動

【地域農業振興戦略】

・農業者の所得増大と農業生産の拡大

当JAでは、販売戦略強化として、量販店や学校給食、レストランなどへの直販を強化しています。また、ダイレクトメールやゆうパック、ふるさと納税品等を活用した贈答品の販売、ネット販売を拡大していきます。

さらに、販売促進活動に力を入れ、直売所での統一イベントのほか、首都圏などでのトップセールスや各地区の農産物販売促進チーム、SPL、ベジフルコーディネーター、AAA、MIRAIそまのメンバーが市場や量販店などでPR活動を行っています。

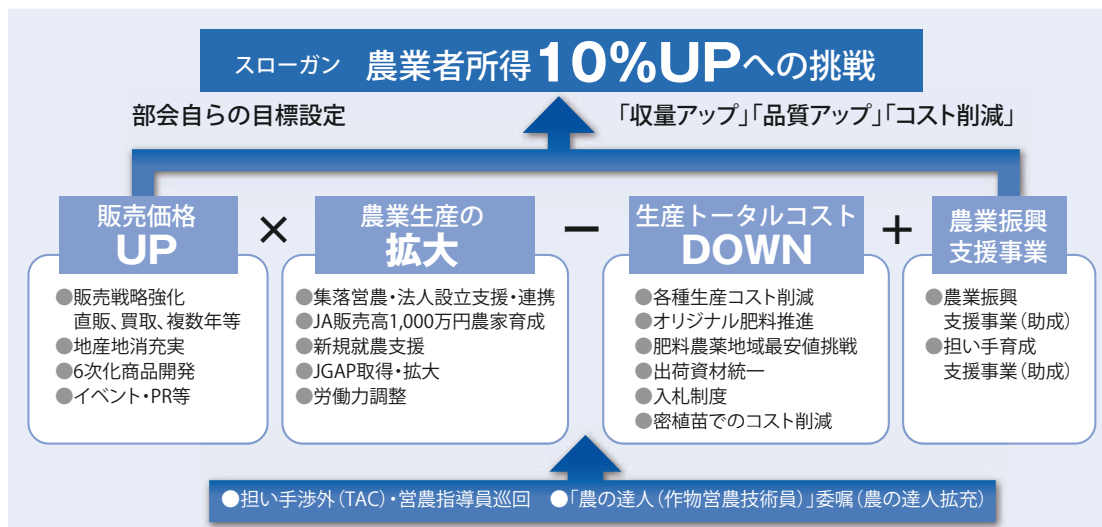
また、地元農産物を利用・加工したJAふくしま未来オリジナル6次化商品の開発・販売を強化しています。

農業生産の拡大の取り組みとして、集落営農・法人設立支援・連携や、新規就農支援、JGAP取得・拡大、労働力調整などに取り組んでいます。

また、生産コストダウンの取り組みとして、JAオリジナル肥料「みらい物語」シリーズ(果樹専用肥料7品目、野菜専用肥料2品目、水稻専用肥料5品目)を開発し価格引き下げを実現しました。

農業振興支援として、約4億の予算で事業を実施、農業経営における規模拡大や高品質・安定生産に取り組む農家を支援しています。

また、新規就農者などの育成・確保を目指し、就農・組織設立時からの初期投資の軽減を図ることで自立できる農業経営の確立を促進させることを目的に、合併時に「担い手育成積立金」を創設しました。



・地域密着型金融への取り組み

○農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針等を定め、対応しています。

○農業者等の経営支援に関する体制整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における体制を整備いたしております。

- (1)金融担当常務以下、関係部長を構成員とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2)信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

○農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、次のような具体的取り組みを実施しています。

(1)農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

農業融資商品を提供しているほか、営農担当者会議における農業資金・農業制度資金の研修や農業制度資金説明会への融資担当者の参加等を実施しています。

5. 地域貢献情報

◇地域貢献情報

当組合は、福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高 7,217億9百万円

(2) 貯金商品

JA貯金は、普通貯金・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金の4種類の貯金方法から、お客さまのお金の使いみちに合わせお選びいただけます。

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金のご契約者に対して“よりぞう”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客さまより好評をいただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 1,852億3百万円

(うち 組合員 1,675億64百万円)

(うち 地方公共団体 51億74百万円)

(うち その他 124億64百万円)

(2) 制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。

(令和2年2月末現在8億40百万円)

(3) 融資商品

特別金利での「JA教育ローンキャンペーン」、「JAマイカーローンキャンペーン」を実施しました。

また、マイホームの夢をかなえる「JA住宅ローン」および地域農業者に対する資金として「アグリマイティー資金」等を取り扱いしております。

3. 文化的社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

◇食農・食育教育に関する取り組み

- ちびっこ農業大学
(田植え、稲刈り、餅つき 1会場 4回 延べ197人)
- みらいろアグリ塾
(田植え、稲刈り、福島大学で講義・実験等 4回 延べ172人)

◇学校教育支援事業

- バケツ稲づくり(種まき、中干、稲刈り 49回 延べ1,285人)
- 野菜苗定植・収穫(小学校・幼稚園 延べ1,468人)
- 食育(小学校・幼稚園 延べ2,204人)
- 花育(小学校 延べ2,958人)
- 小学校へ食農教育資料の贈呈 131校

◇健康・福祉活動

- ウォーキング大会(5回 延べ636名)
- 健康ツアー(県内のウォーキング大会に参加 36名)
- 健康増進活動(34回実施 1,160人参加)
- ふれ愛グループ
(介護施設慰問、幼稚園児との交流、1人暮らし高齢者訪問等)
- JA健康寿命100歳弁当コンテスト 14点応募

◇文化活動

- アグリカレッジ(4コース 19回 延べ325人)
- 女性大学「みらいスクール」(7回開催 延べ218人)
- きらり女性大学(7回開催 延べ73人)
- レディーズ講座(4回開催 延べ146人)
- 女性大学(3コース 28回 延べ244人)
- 女性部交流大会(723人)
- ゆかた・着物パーティー(5会場 延べ510人)
- 伝統料理教室、地産地消料理教室、地域の寺子屋

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会

- グラウンドゴルフ大会
- ゴルフ大会
- 親睦旅行 等



JAふくしま未来ホームページ



広報誌「みらいろ」

◇広報誌「みらいろ」の発行

- 毎月発行、約56,000部

◇コミュニティ誌「ぐ〜がる」の発行

- 年2回発行、約146,000部／1回あたり

◇准組合員向け「みらいろエール」

- 年2回発行、約35,000部／1回あたり

◇支店だよりの発行

- 毎月発行、約60,000部

◇ホームページによる情報発信



みらいろアグリ塾



ウォーキング大会



みらいスクール



着物パーティー

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

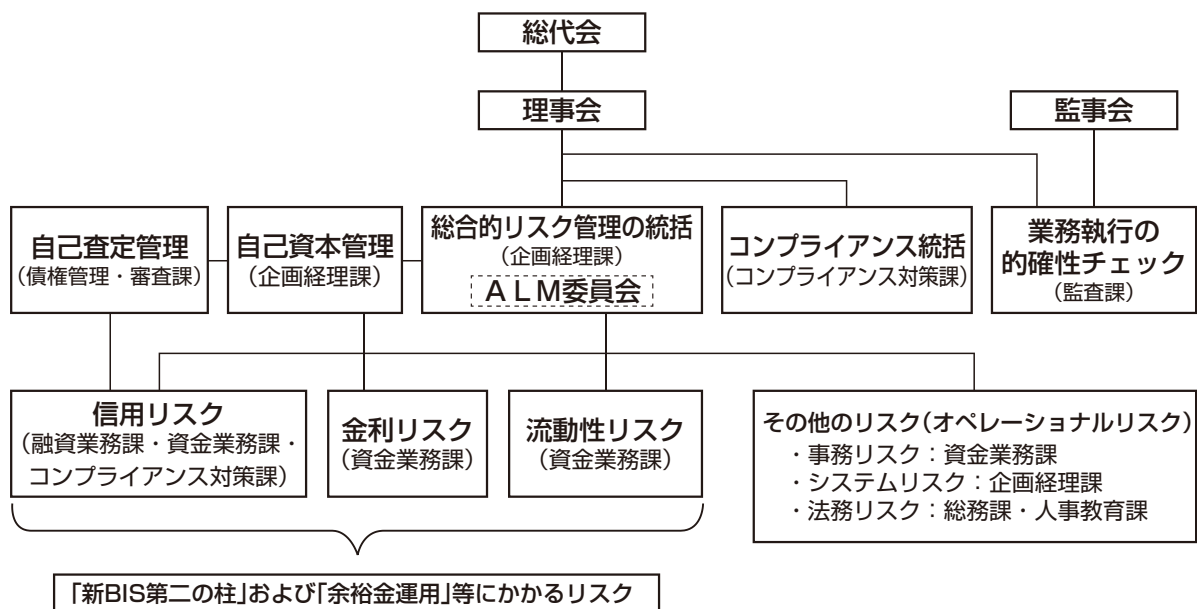
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

リスク管理態勢図



【「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

- ・金利リスク：市場金利の変化により資産、負債または期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク：取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元金回収ができなくなるリスク
- ・流動性リスク：運用・調達 mismatches や予期せぬ資金流失等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

【その他、JAの実態・実情に照らし管理すべきリスク等】

- ・他事業運用（収支）リスク：大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益（収益機会）の損失リスク（部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証）
- ・固定資産（自己資本）リスク：大きくは自己資本管理（自己資本比率・固定比率等）に包含されるもの（保有する固定資産がどの程度自己資本で賄われているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等）。また、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク：大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的（要員）リスク：大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上（報酬・手当・解雇基準等）の不公平、不公正および差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む）。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス運営態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話：024-563-3061(月～金 9時～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会(電話：024-534-2334)

①の窓口またはJAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

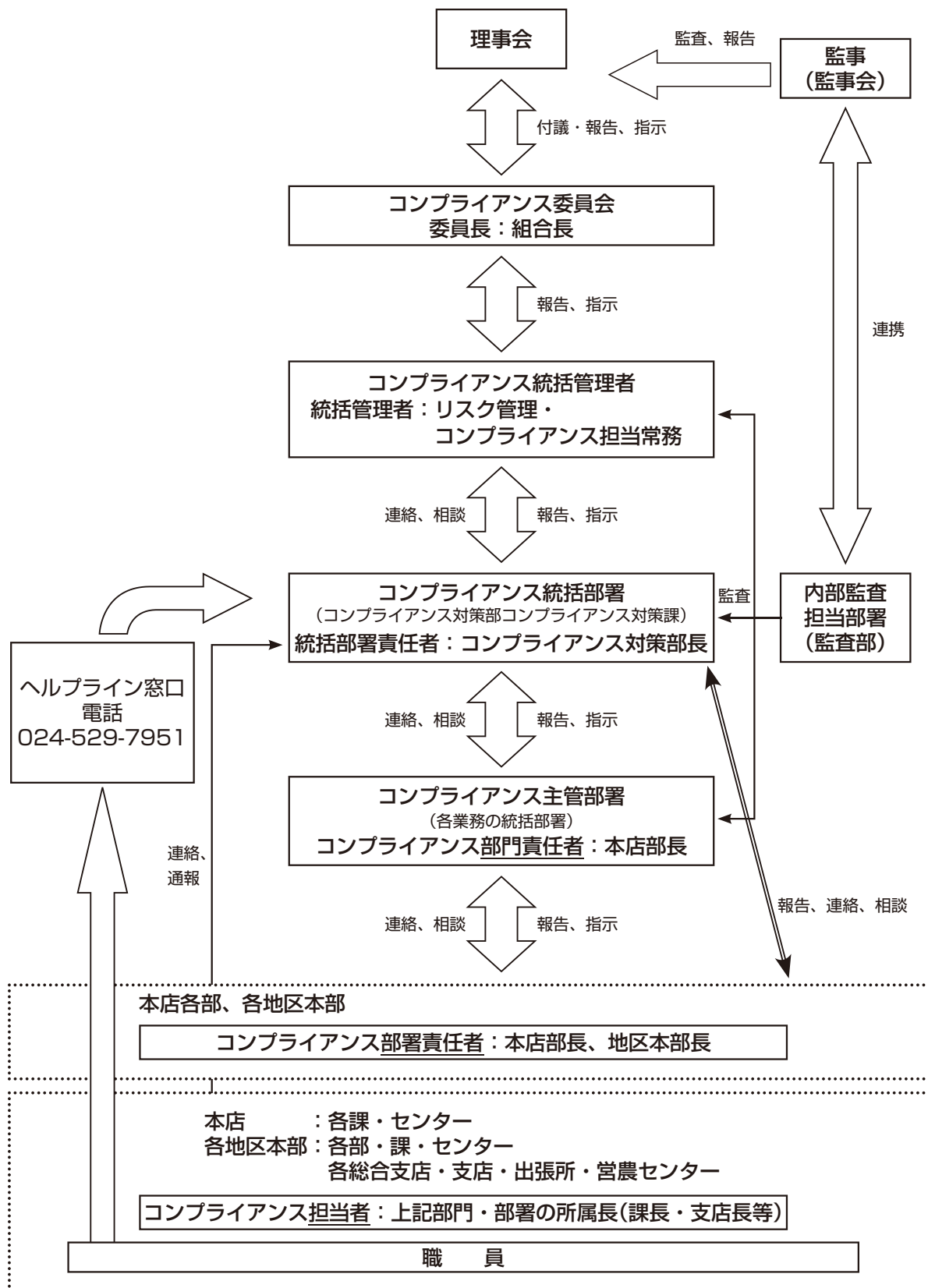
◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制



7. 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8. 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘を努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9. 個人情報保護方針

ふくしま未来農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、11.74%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	15,998百万円(前年度15,960百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。〔貯める〕〔支払う〕〔借りる〕と三拍子そろった便利さいっぱいのお口座です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	いつでもご自由に出し入れできます。給与・年金等の自動受け、公共料金等の自動支払にもご利用できます	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金 無 利 息 型 ＜ 決 済 用 ＞	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。キャッシュカードによりATM等で入出金ができ便利です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金(だんだん)	10万円以上お預けいただければ、金額階層別残高(6段階)に応じて金利がかわります。しかも出し入れ自由。キャッシュカードも使えるのでとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	7日以上余裕があり、まとまった資金の運用に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 貯 金	税金のお支払いに備える貯金です。お利息は非課税です。	お引き出しは 納税納付時	1円以上
こ ど も 貯 金	小さいうちから金銭の大切さを深めるのに最適の貯金です。	出し入れ自由	1円以上
定 期 積 金 (定額式・目標式)	目標額をきめて毎月コツコツ積立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行など、あなたの夢を実現する積立です。	6カ月以上 5年以内	期間・目標額によって異なります。
定 期 貯 金	まとまったお金をさらに大きく増やすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書き替えの手間がいらすさらに便利です。		
ス ー パ ー 定 期 (単 利 型)	お預け入れ期間は1カ月から。確定利回りなので確実です。	1カ月以上 5年以内	1円以上
ス ー パ ー 定 期 (複 利 型)	お預け入れ期間は3年から。半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りなので確実です。1カ月後から一部支払いが可能です。	3年以上 5年以内	1円以上
変 動 金 利 定 期 (単利型・複利型)	お預け入れ期間は1年から。お預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。	1年・2年・3年	1円以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年をすぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年 (措置期間1年)	1円以上 300万円未満
大 口 定 期 貯 金	1,000万円からの自由金利の定期貯金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
据 置 定 期 貯 金	6カ月以上5年まで預け入れ可能。据置期間の6カ月すぎればいつでも引き出しは自由。半年複利の有利・便利な定期貯金です。	6カ月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満
積 立 式 定 期 貯 金 (エンドレス型・満期型・年金型)	月々積立金を一本一本の期日指定定期貯金でお預かりする有利な貯金です。	商品毎に期間が 異なります。	1円以上
一 般 財 形 貯 金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財産形成貯金です。	3年以上	1円以上
財 形 年 金 貯 金	積立終了後は年金形式でお受け取りいただける自由金利の財形です。非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間5年以上	1円以上
財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。財形年金貯金と合わせ550万円まで非課税扱いですので大変有利です。	積立期間5年以上	1円以上
譲 渡 性 貯 金(NCD) (期 日 指 定 方 式)	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。	7日以上 5年以内	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

●農業資金

資金の種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
アグリマイティ 資 金	規模拡大・経営改善・新技術導入設備、機械の購入・更新、運転資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内で 信用供与の限度内	20年以内	固定金利 変動金利
J A 農 機 ハウスローン	農機具(中古農機を含む)購入資金、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用および保険掛金に必要な資金、パイプハウス等の資材購入・建設費用、現在、他金融機関等から借入中の農機具ローン借換資金	1,800万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
農業近代化資金	農業用施設の新築・改築、設備新設、農業機械の購入など農業経営の資本装備の為の資金にご利用いただけます。	個人事業費の8割以内で1,800万円まで	17年以内	固定金利

●生活資金

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金 利
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅資金の借換えにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内	変動金利 固定金利 選択金利
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	変動金利 固定金利 選択金利
フ リ ー ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	500万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
マイカーローン	自動車の購入・修理・車検・保険掛金・登録費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子様の教育資金。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
カ ー ド ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	500万円以内 10万円きざみ	2年 (自動更新)	変動金利

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

◇その他の業務およびサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新築国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや他金融機関、コンビニなどでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内 容
送金・振込 (内国為替)	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込みが安全・確実に行えます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しに出来ます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にあなたの口座に入金されます。
口座振替	電気、電話、NHK受信料などの公共料金や各種代金等を貯金口座から自動的にお支払い致します。
キャッシュサービス	県内、全国のJAキャッシュサービスコーナー、提携銀行、信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」 サービス	国内のJ-Debitの加盟店で、お買い物やご飲食等の代金をキャッシュカードを使って支払いいただけるサービスで、ご利用代金がお客様の貯金口座より即座にお引き落としされます。
JAカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用いただけます。また、不意に現金が必要になった時でもキャッシングサービスが利用でき、大変便利です。
公金の取扱い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の保険料など、公金の収納や事務取扱いをしています。
JAバンクアプリ	お持ちのスマホにダウンロードすれば、かんたん操作ですぐに利用できます。残高確認や入出金明細(最大25カ月分)の閲覧ができ、休日や夜間でもご利用いただけます。なお、JAバンクのキャッシュカードが必要です。
JAネットバンク	スマートフォンやパソコンから、急な振込や公共料金の支払いができ、大変便利です。また、定期貯金やローン関連機能、マネーフォワードと連携した家計簿サービスなど、多くのサービスが利用可能です。

○為替手数料

手数料の種類			料金(税込)
送金手数料	当JA本支店あて(系統含む)		1件につき 440円
	他金融機関		1件につき 普通扱い 660円 1件につき 至急扱い 880円
			3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円
振込手数料	窓口利用	店内振込 注①	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円
		当JA本支店あて 注② (系統含む。文書扱いも同額)	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 660円
			3万円以上 1件につき 880円
		電信扱い	3万円未満 1件につき 660円 3万円以上 1件につき 880円
		文書扱い	3万円未満 1件につき 660円 3万円以上 1件につき 880円
	県外地方税等取次手数料		1件につき 550円
	ATM利用	JAバンク・JFマリンバンク キャッシュカード利用	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
			当JA本支店あて(系統含む) 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
			他金融機関あて 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
		他行キャッシュカード利用	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
			当JA本支店あて(系統含む) 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
			他金融機関あて 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
		F B利用	自JAあて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
			県内・県外系統あて 3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円
			他金融機関あて 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
	インターネット利用	自JAあて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		県内・県外系統あて	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 220円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 330円 3万円以上 1件につき 550円
	法人ネットバンク 振込手数料	自店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		当JA本支店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		県内・県外系統あて	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
	法人ネットバンク 給与・賞与振込	自店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		当JA本支店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		県内系統	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		県外系統	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
定時自動送金	自店あて		3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
	当JA本支店あて (系統含む)		3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
	他金融機関あて (電信扱い)		3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
代金取立手数料 (隔地間)	当JA本支店あて (系統含む)		1件につき 440円
	他金融機関あて		1件につき(普通扱い) 660円 1件につき(至急扱い) 880円
その他手数料	送金・振込の組戻料		1件につき 660円
	不渡手形返却料		1通につき 660円
	取立手形組戻料		1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料		1通につき 660円
	上記660円超過の場合		実費

注①…本人・家族名義への振込を除く 注②…当JA本支店内の本人・家族名義への振込を除く

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済種類

長期共済

商 品	特 徴
終 身 共 済	一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
養 老 生 命 共 済	一定期間の死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障し、共済期間満了時には満期共済金がお受け取りになれる共済です。
定 期 生 命 共 済	指定した期間、死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
引受緩和型終身共済	病歴や健康状態に不安がある方でも加入ができる死亡の保障する共済です。
生前給付特則付一時払終身共済	生前贈与・相続対策に活用いただける死亡を保障する共済です。
医 療 共 済	入院・手術を保障するための共済です。
引受緩和型医療共済	通院中・病歴がある方でも入院・手術を保障するための共済です。
が ん 共 済	一生涯にわたってがんまたは脳腫瘍になられた場合の保障を確保できる共済です。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」まで保証する共済です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
介 護 共 済	一生涯にわたって、公的介護保険における要介護2以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
年 金 共 済	年金支払い開始後、生存しているかぎり、あるいは一定期間生存しているときに年金をお受け取りできる共済です。
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備できます。また、お子さまの成長にあわせて保障を確保することもできる共済です。
建 物 更 生 共 済	大切な財産を火災や自然災害で損害を受けたときに損害額に応じて保障する共済です。

短期共済

商 品	特 徴
自 動 車 共 済	自動車事故によりご家族の方や他人を死傷させ、また相手のお車や他人の物などを壊し損害賠償義務を負った場合などに、お支払いをする共済です。
自 賠 責 共 済	自動車損害賠償補償法により、自動車の保有者(所有者)が強制加入させられる共済で、自動車事故によって他人に死傷させて身体を害し、法律上の損害賠償責任を負ったときにお支払いする共済です。
個 人 賠 償 責 任	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故。または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたために損害賠償義務を負ったときの保障をする共済です。
火 災 共 済	建物や家財が火災により焼失し、損害を受けた場合にお支払いする共済です。
傷 害 共 済	事故などにより、傷害を受けた場合にお支払いをする共済です。

JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

JA	●JA共済の窓口です。 ●組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。
JA共済連	●JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。 ●各種の企画・仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連〕

◇営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っております。さらに、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりを通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を図っております。

◇販売事業

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売する事業であり、より高い農業収入をあげることを目的としております。農家にとって大切な農産物の価格は、天候、輸入量の増加、生産過剰等不安定要素が多く、そのためJAの共同販売の利点である営農指導による栽培基準等の統一、大量供給により価格形成に影響を持ち、販売動向を見ながら計画出荷することにより有利な販売に結びつく事業展開を図っております。

また、管内にはJA直営の直売所があり、安全・安心な農産物の提供を行っております。

◇購買事業

購買事業は、農産物の生産に必要な資材の供給と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業です。計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて品質の良い品物を安定的に供給することを目的として事業を行っております。

また営農センター等や資材店では、種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えております。

◇介護福祉事業

利用者が、住み慣れた地域で生活の継続ができるよう、地域包括ケアの一翼を担いながら、事業の安定的継続を図るサービス体制を整備しながら、指定居宅サービスや指定居宅介護支援等を提供しております。また、歯科診療を通じて口腔環境の維持にも努めております。

介護福祉事業所一覧		
介護レンタルステーション 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-538-1123	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売、高齢者生活支援(貸与型)
介護プランセンターかわまた 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-565-3200	居宅介護支援
ヘルパーステーションかわまた 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-538-2430	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(福島市、川俣町、飯館村)、高齢者生活支援(訪問型)
居宅介護支援事業所だて 伊達市保原町7丁目33番地の3	TEL024-575-0322	居宅介護支援
ヘルパーステーションほほえみ 伊達市保原町7丁目33番地の3	TEL024-575-0260	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(福島市、伊達市、桑折町)、高齢者生活支援(訪問型)
居宅介護支援事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1	TEL0243-22-1001	居宅介護支援
居宅介護支援事業所もとみや 本宮市本宮中台20番地1	TEL0243-24-1184	居宅介護支援
訪問介護事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1	TEL0243-24-7630	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(二本松市、本宮市、浪江町、大玉村)、高齢者生活支援(訪問型)
訪問介護事業所もとみや 本宮市本宮中台20番地1	TEL0243-33-3150	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(本宮市、大玉村)、高齢者生活支援(訪問型)
デイサービスセンターもとみや 本宮市本宮中台20番地1	TEL0243-24-6200	通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業(二本松市、本宮市、浪江町、大玉村、南相馬市)
居宅介護支援事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26	TEL0244-46-5067	居宅介護支援
訪問介護事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26	TEL0244-46-5037	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(相馬市、南相馬市)、高齢者生活支援(訪問型)
JA歯科医院もとみや 本宮市本宮字戸崎14-1	TEL0243-24-7980	一般外来、訪問診療、居宅療養管理指導

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫および特定農業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年2月末日)	令和元年度 (令和2年2月末日)	科 目	30年度 (平成31年2月末日)	令和元年度 (令和2年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
〔信用事業資産〕	720,913,508	718,982,651	〔信用事業負債〕	729,391,019	733,779,433
現金	4,207,240	4,819,836	貯金	716,221,597	721,709,388
預金	524,190,540	513,396,901	譲渡性貯金	960,000	640,000
系統預金	523,871,686	513,159,258	借入金	6,072,474	5,987,147
系統外預金	318,854	237,642	その他の信用事業負債	4,705,249	4,107,773
有価証券	12,297,740	11,366,775	未払費用	252,694	243,753
国債	5,080,635	4,818,292	その他の負債	4,452,554	3,864,020
地方債	1,133,658	824,601	債務保証	1,431,698	1,335,124
政府保証債	5,563,246	5,208,131	〔共済事業負債〕	3,487,888	3,313,269
社債	520,200	515,750	共済借入金	21,403	－
貸出金	175,926,755	185,203,827	共済資金	1,817,724	1,719,295
その他の信用事業資産	3,622,256	3,539,416	共済未払利息	501	－
未収収益	3,581,135	3,454,447	未経過共済付加収入	1,605,236	1,570,572
その他の資産	41,121	84,968	共済未払費用	25,563	5,804
債務保証見返	1,431,698	1,335,124	その他の共済事業負債	17,459	17,596
貸倒引当金	△ 762,723	△ 679,230	〔経済事業負債〕	2,460,799	3,148,738
〔共済事業資産〕	27,173	7,625	経済事業未払金	1,153,041	796,782
共済貸付金	21,782	169	経済受託債務	1,277,890	2,328,671
共済未収利息	501	－	その他の経済事業負債	29,867	23,284
その他の共済事業資産	4,889	7,457	〔雑負債〕	2,497,203	2,481,708
貸倒引当金	－	△ 0	未払法人税等	227,718	205,049
〔経済事業資産〕	7,834,427	8,228,446	リース債務	256,540	218,436
経済事業未収金	2,310,002	2,067,005	資産除去債務	22,571	22,953
経済受託債権	3,978,007	4,592,312	その他の負債	1,990,373	2,035,269
棚卸資産	1,415,347	1,402,580	〔諸引当金〕	3,500,680	3,609,232
購買品	1,346,477	1,337,437	賞与引当金	290,568	287,619
その他の棚卸資産	68,870	65,142	退職給付引当金	3,036,766	2,978,084
その他の経済事業資産	222,460	220,442	役員退職慰労引当金	169,218	109,177
貸倒引当金	△ 91,391	△ 53,894	ポイント引当金	4,127	3,357
			災害損失引当金	－	230,993
〔雑資産〕	3,667,171	4,296,042	〔再評価に係る繰延税金負債〕	2,483,719	2,454,797
〔固定資産〕	24,119,822	23,361,250	【負債の部 合計】	743,821,311	748,787,179
有形固定資産	23,960,352	23,216,472	(純資産の部)		
建物	22,233,091	21,907,292	〔組合員資本〕	36,926,326	37,583,338
機械装置	3,901,490	3,983,960	出資金	15,960,052	15,998,745
土地	13,629,624	13,632,045	利益剰余金	21,052,004	21,670,467
リース資産	348,978	355,017	利益準備金	9,482,672	9,642,672
建設仮勘定	95,250	19,564	その他利益剰余金	11,569,331	12,027,795
その他有形固定資産	4,238,915	4,152,347	施設整備対策積立金	2,541,465	2,652,465
減価償却累計額	△ 20,486,998	△ 20,833,755	地域農業振興積立金	1,675,000	1,743,000
無形固定資産	159,469	144,777	農産物販売事故対策積立金	200,000	200,000
〔外部出資〕	29,655,749	36,715,141	金融事業基盤強化積立金	1,270,971	1,270,971
外部出資	29,669,749	36,717,141	経営安定化積立金	3,657,750	3,746,750
系統出資	28,363,958	35,442,539	国際協同組合年記念災害支援積立金	50,000	50,000
系統外出資	942,591	911,401	自然再生可能エネルギー対策積立金	100,000	100,000
子会社等出資	363,200	363,200	担い手育成積立金	180,000	214,000
外部出資等損失引当金	△ 14,000	△ 2,000	地域くらし活動支援積立金	199,600	200,000
〔繰延税金資産〕	1,022,452	1,098,939	被災JA財政支援積立金	81,250	－
			当期未処分剰余金	1,613,294	1,850,608
			(うち当期剰余金)	(787,022)	(859,089)
			処分未済持分	△ 85,730	△ 85,874
			〔評価・換算差額等〕	6,492,668	6,319,578
			その他有価証券評価差額金	241,749	145,368
			土地再評価差額金	6,250,919	6,174,209
【資産の部 合計】	787,240,306	792,690,096	【純資産の部 合計】	43,418,994	43,902,916
			【負債および純資産の部合計】	787,240,306	792,690,096

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月末日)	令和元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月末日)	科 目	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月末日)	令和元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月末日)
〔事業総利益〕	14,892,937	13,947,057	農用地利用調整事業収益	87,100	83,946
事業収益	—	30,387,824	農用地利用調整事業費用	63,910	62,617
事業費用	—	16,440,766	〈農用地利用調整事業総利益〉	23,189	21,329
信用事業収益	6,142,068	5,785,214	介護福祉事業収益	603,199	577,027
資金運用収益	5,878,336	5,533,360	介護福祉事業費用	210,892	206,058
(うち預金利息)	(2,958,616)	(2,892,666)	(うち貸倒引当金繰入額)	—	(263)
(うち有価証券利息)	(152,450)	(131,178)	〈介護福祉事業総利益〉	392,307	370,968
(うち貸出金利息)	(2,408,989)	(2,284,322)	旅行事業収益	13,414	11,860
(うちその他受入利息)	(358,279)	(225,192)	旅行事業費用	1,468	1,296
役務取引等収益	232,075	228,737	〈旅行事業総利益〉	11,946	10,564
その他事業直接収益	177	240	全袋検査収益	72,370	74,399
その他経常収益	31,479	22,875	全袋検査費用	50,522	56,436
信用事業費用	1,064,900	906,083	〈全袋検査収支差額〉	21,847	17,963
資金調達費用	433,545	401,768	その他事業収益	32,390	19,188
(うち貯金利息)	(371,951)	(352,688)	その他事業費用	4,180	3,354
(うち給付補填備金繰入)	(46,813)	(37,323)	〈その他事業総利益〉	28,210	15,834
(うち譲渡性貯金利息)	(104)	(109)	指導事業収入	594,019	516,967
(うち借入金利息)	(14,676)	(11,647)	指導事業支出	875,719	769,308
その他事業直接費用	287	34	〈指導事業収支差額〉	△ 281,700	△ 252,341
その他経常費用	631,068	504,280	〔事業管理費〕	14,006,843	13,201,144
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,279)	—	人件費	9,952,021	9,407,124
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△83,493)	業務費	1,133,261	1,116,383
〈信用事業総利益〉	5,077,168	4,879,131	諸税負担金	447,190	429,292
共済事業収益	5,675,287	5,466,339	施設費	2,444,304	2,233,016
共済付加収入	5,277,299	5,060,798	その他事業管理費	30,065	15,328
共済貸付金利息	4,822	26	【事業利益】	886,094	745,913
その他の収益	393,165	405,514	〔事業外収益〕	681,339	1,087,712
共済事業費用	416,991	374,799	受取雑利息	13,253	3,676
共済借入金利息	4,774	21	受取出資配当金	340,031	688,702
共済推進費	362,934	325,088	賃貸料	154,978	191,974
共済保全費	34,290	33,812	償却債権取立益	27,321	3,980
その他の費用	14,991	15,876	外部出資等損失引当金戻入益	—	12,000
(うち貸倒引当金繰入額)	—	0	雑収入	145,754	187,379
〈共済事業総利益〉	5,258,296	5,091,540	〔事業外費用〕	475,353	558,892
購買事業収益	14,852,631	11,165,694	支払雑利息	123	96
購買品供給高	14,607,855	11,058,214	寄付金	30,898	37,562
修理サービス料	59,503	—	震災・原発復興対策支援費用	358,467	350,118
その他の収益	185,272	107,479	賃貸費用	—	101,894
購買事業費用	12,515,168	9,492,787	雑損失	85,864	69,221
購買品供給原価	12,160,722	9,283,248	(うち貸倒引当金戻入益)	(△398)	(△1,483)
購買品供給費	168,254	132,697	【経常利益】	1,092,080	1,274,733
修理サービス費	958	—	〔特別利益〕	575,745	583,417
その他の費用	185,232	76,841	固定資産処分益	1,057	1,264
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12,811)	(△43,767)	一般補助金	45,621	10,283
〈購買事業総利益〉	2,337,462	1,672,906	受取損害賠償金	224,727	356,775
販売事業収益	5,650,253	6,089,306	除染収益	284,187	155,841
販売品販売高	1,892	7,172	団体建物火災共済金	—	38,228
販売手数料	779,930	790,332	その他の特別利益	20,151	21,023
共選場収益	2,262,747	2,739,992	〔特別損失〕	528,046	748,220
直売所収益	1,714,292	1,728,278	固定資産処分損	45,458	57,784
その他の収益	891,390	823,531	固定資産圧縮損	32,700	10,186
販売事業費用	3,938,457	3,938,457	減損損失	84,283	221,287
販売品販売原価	2,463	5,657	損害賠償関連費用	91,267	26,825
販売費	52,504	59,294	除染費用	210,406	104,925
共選場費用	2,028,626	2,451,028	災害関連費用	—	257,852
直売所費用	1,349,958	1,384,743	その他の特別損失	63,930	69,357
その他の費用	504,904	407,507	〔税引前当期利益〕	1,139,778	1,109,930
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,280)	(6,271)	〔法人税・住民税および事業税〕	297,148	345,678
〈販売事業総利益〉	1,711,796	1,781,075	〔過年度法人税等還付額〕	—	△ 25,767
保管事業収益	119,533	148,497	〔法人税等調整額〕	55,606	△ 69,069
保管事業費用	63,305	75,271	〔法人税等合計〕	352,755	250,840
〈保管事業総利益〉	56,227	73,225	【当期剰余金】	787,022	859,089
加工事業収益	28,277	31,872	〔当期首繰越剰余金〕	274,790	254,809
加工事業費用	21,646	27,044	〔土地再評価差額金取崩額〕	80	76,709
〈加工事業総利益〉	6,630	4,828	〔経営安定化積立金取崩額〕	84,000	221,000
利用事業収益	687,145	722,360	〔施設整備対策積立金取崩額〕	84,000	89,000
利用事業費用	437,589	462,329	〔地域農業振興積立金取崩額〕	362,000	332,000
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(167)	〔担い手育成積立金取崩額〕	21,000	18,000
〈利用事業総利益〉	249,555	260,030	〔地域くらし支援積立金取崩額〕	400	—
			【当期末処分剰余金】	1,613,294	1,850,608

3. 注記表

(平成30年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・ 売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(3) リース資産

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

(令和元年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主な購買品・・・・・・・・・ 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(3) リース資産

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,264,794千円であり、その内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(7)災害損失引当金

令和元年10月13日に発生した台風19号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

・購買品棚卸資産の評価方法の変更について

主な購買品(肥料・農業等)の評価基準および評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によっていましたが、値入率の類似性によって分類していた各グループ内における品目毎の値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)」に変更しました。

これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。

なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首において算定することは実務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」を適用しています。

この変更による影響額は軽微です。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 賃貸費用の表示方法

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」に含めて表示していた賃貸施設に係る減価償却費等は金額の重要性が増したため、区分掲記しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,274,980千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)				
	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建 物	22,233,091	2,077,497	330,832	13,359
構 築 物	2,756,396	386,450	92,910	2,695
機 械 装 置	3,901,490	4,563,853	125,014	15,510
車輛運搬具	216,281	9,386	10,582	—
器 具 備 品	1,266,237	79,510	105,642	1,134
リース資産	348,978	148,098	69,106	—
合 計	30,722,475	7,264,794	734,089	32,700

2. 担保に供している資産等
担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)				
担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	20,500,000	根質権	未決済為替	—
定期預金	5,460,000	質権	手形借入金	5,460,000
定期預金	20,000	質権	市町村等公金	—

3. 子会社に対する金銭債権および金銭債務の総額
(1)子会社に対する金銭債権の総額 329,769千円
(2)子会社に対する金銭債務の総額 1,250,512千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額
理事および監事に対する金銭債権 68,925千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は21,894千円、延滞債権額は463,353千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は485,248千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日

(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,348,052千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第

(単位：千円)				
	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建 物	21,907,292	2,082,918	122,450	5,421
構 築 物	2,760,303	388,449	39,302	1,999
機 械 装 置	3,983,960	4,566,617	241,929	2,764
車輛運搬具	218,218	9,386	8,963	—
器 具 備 品	1,173,824	79,510	57,537	—
リース資産	355,017	148,098	6,384	—
合 計	30,398,617	7,274,980	476,567	10,186

2. 担保に供している資産等
担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)				
担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,460,000	質権	手形借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金20,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務
(1)子会社等に対する金銭債権の総額 332,691千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,566,416千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 7,390千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は17,059千円、延滞債権額は318,520千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は335,580千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日

(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,660,898千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第

11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
 ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	175,521千円
うち事業取引高	72,782千円
うち事業取引以外の取引高	102,737千円
(2)子会社との取引による費用総額	338,709千円
うち事業取引高	175,811千円
うち事業取引以外の取引高	162,896千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①川俣飯野宮センター資材店舗	営業用店舗	建物
②月鑑資材センター	営業用店舗	建物、器具・備品
③食材センター(伊達地区)	営業用店舗	建物附属設備、機械装置、器具・備品
④食材センター(安達地区)	営業用店舗	建物附属設備、構築物
⑤畜産センター(そうま地区)	営業用店舗	建物附属設備、器具・備品
⑥そば蔵 旬楽里	営業用店舗	建物、建物附属設備
⑦いなか亭	営業用店舗	建物、建物附属設備
⑧こころ大森店	営業用店舗	建物
⑨Yショップこころ西店	営業用店舗	建物
⑩こらんしよ市(二本松)	営業用店舗	建物、運搬具、器具・備品
⑪こらんしよ市(本宮)	営業用店舗	無形固定資産(償却)
⑫大田機械倉庫	賃貸固定資産	土地
⑬旧和木沢支店事務所(カワコ-精工)	賃貸固定資産	建物
⑭白沢農産物加工施設	賃貸固定資産	機械装置
⑮旧白岩給油所跡地	遊休資産	土地

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から⑪営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑫から⑭賃貸固定資産

賃貸固定資産(業務外固定資産)については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。(⑭は全額を認識しました。)

⑮遊休資産

遊休資産として早期処分対象であることから、帳簿価額の全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	金 額	土 地	建 物	その他 償却資産
①川俣飯野宮センター資材店舗	56	—	56	—
②月鑑資材センター	632	—	532	99
③食材センター(伊達地区)	1,618	—	304	1,313
④食材センター(安達地区)	1,041	—	495	545
⑤畜産センター(そうま地区)	331	—	271	59
⑥そば蔵 旬楽里	7,209	—	5,810	1,399
⑦いなか亭	210	—	200	10
⑧こころ大森店	1,241	—	1,241	—
⑨Yショップこころ西店	4,371	—	4,371	—
⑩こらんしよ市(二本松)	61,527	—	61,527	—
⑪こらんしよ市(本宮)	248	—	—	248
⑫大田機械倉庫	1,071	1,071	—	—
⑬旧和木沢支店事務所(カワコ-精工)	4,498	—	4,498	—
⑭白沢農産物加工施設	76	—	—	76
⑮旧白岩給油所跡地	150	150	—	—
合 計	84,283	1,221	79,309	3,751

11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	255,218千円
うち事業取引高	72,200千円
うち事業取引以外の取引高	183,018千円
(2)子会社等との取引による費用総額	316,043千円
うち事業取引高	294,459千円
うち事業取引以外の取引高	21,583千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①農産加工館	営業用店舗	機械装置
②こころ川俣店	営業用店舗	建物
③農産物直売所 大地	営業用店舗	無形固定資産
④介護プランセンターかわまた	営業用店舗	無形固定資産
⑤旧梁川総合支店	遊休資産	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具備品
⑥Aコープ飯館・ミートプラザ	遊休資産	建物

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から④営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑤から⑥遊休資産

遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	金 額	土 地	建 物	その他 償却資産
①農産加工館	3,012	—	—	3,012
②こころ川俣店	1,558	—	1,558	—
③農産物直売所 大地	1,091	—	—	1,091
④介護プランセンターかわまた	1,246	—	—	1,246
⑤旧梁川総合支店	168,199	55,862	105,069	7,267
⑥Aコープ飯館・ミートプラザ	46,179	—	45,081	1,097
合 計	221,287	55,862	151,709	13,715

(4)回収可能額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には経済価値が46,631千円減少するものと把握しています。

(4)回収可能価額の算定方法

旧梁川総合支店について、正味売却価額を採用(不動産鑑定評価額)しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,054千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価	差 額	
○預金	524,190,540	524,121,809	△68,730
○有価証券			
その他有価証券	12,297,740	12,297,740	—
○貸出金(※1)	175,938,865	—	—
貸倒引当金(※2)	△762,723	—	—
貸倒引当金控除後	175,176,142	180,851,427	5,675,285
○外部出資	3,330	3,330	—
資 産 計	711,667,753	717,274,308	5,606,554
○貯金	717,181,597	717,520,032	338,434
負 債 計	717,181,597	717,520,032	338,434

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金12,110千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価	差 額	
○預金	513,396,901	513,419,156	22,254
○有価証券			
その他有価証券	11,366,775	11,366,775	—
○貸出金(※1)	185,211,511	—	—
貸倒引当金(※2)	△679,230	—	—
貸倒引当金控除後	184,532,281	190,830,316	6,298,034
○外部出資	2,145	2,145	—
資 産 計	709,298,104	715,618,394	6,320,289
○貯金(※3)	722,349,388	722,728,519	379,130
○借入金	5,987,147	6,010,921	23,774
負 債 計	728,336,535	728,739,440	402,904

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,684千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 貯金には譲渡性貯金640,000千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳

簿価額)の時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	29,666,419
外部出資等損失引当金	△14,000
合 計	29,652,419

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	524,190,540	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	803,650	5,614,500	3,126,000	102,900	2,018,550	300,000
貸出金 (※1,2,3)	12,650,866	10,912,289	11,862,000	8,893,066	7,973,524	123,229,701
合 計	537,645,057	16,526,789	14,988,000	8,995,966	9,992,074	123,529,701

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,493,343千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等333,433千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸出決定金額の一部実行案件85,784千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	668,823,103	24,744,208	14,095,791	4,750,015	4,767,892	586
合 計	668,823,103	24,744,208	14,095,791	4,750,015	4,767,892	586

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等
有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国債	5,080,635	4,933,164	147,471
地方債	1,133,658	1,117,599	16,059
政府保証債	5,563,246	5,415,018	148,227
社債	520,200	501,366	18,833
合 計	12,297,740	11,967,149	330,591

(※)なお、上記差額から繰延税金負債90,515千円を差し引いた額240,075千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

簿価額)の時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(2)借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	36,714,995
外部出資等損失引当金	△2,000
合 計	36,712,995

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	513,396,901	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	5,614,500	3,126,000	102,900	2,018,550	-	300,000
貸出金 (※1,2,3)	13,864,235	13,000,870	10,044,064	9,108,836	8,047,091	130,783,539
合 計	532,875,637	16,126,870	10,146,964	11,127,386	8,047,091	131,083,539

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,412,271千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等256,593千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件98,596千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	686,899,835	16,545,932	11,774,045	5,081,617	2,047,958	-
借入金	5,564,171	92,238	80,052	67,981	52,993	129,708
合 計	692,464,006	16,638,170	11,854,097	5,149,598	2,100,952	129,708

(※1)貯金のうち、要求払貯金および譲渡性貯金640,000千円については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等
有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」の中の株式が含まれています。

(1)その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差額(※)
株 式			
外部出資	2,145	1,025	1,119
債 券			
国債	4,818,292	4,727,496	90,795
地方債	824,601	818,148	6,453
政府保証債	5,208,131	5,121,042	87,089
社債	515,750	501,031	14,718
合 計	11,368,921	11,168,744	200,176

(※)なお、上記差額から繰延税金負債54,808千円を差し引いた額145,368千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅵ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	9,466,457千円
②勤務費用	440,338千円
③利息費用	66,168千円
④数理計算上の差異の発生額	△54,882千円
⑤退職給付の支払額	△1,158,475千円
⑥期末における退職給付債務	8,759,606千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,817,406千円
②期待運用収益	44,511千円
③数理計算上の差異の発生額	△18,470千円
④特定退職金共済制度への拠出金	314,448千円
⑤退職給付の支払額	△779,236千円
⑥期末における年金資産	5,378,660千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,759,606千円
②特定退職金共済制度	△5,378,660千円
③未積立退職給付債務	3,380,946千円
④未認識過去勤務費用	△202,567千円
⑤未認識数理計算上の差異	△141,612千円
⑥貸借対照表計上額純額	3,036,766千円
⑦退職給付引当金	3,036,766千円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	440,338千円
②利息費用	66,168千円
③期待運用収益	△44,511千円
④数理計算上の差異の費用処理額	51,588千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	26,644千円
合 計	540,229千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	70%
②年金保険投資	23%
③現金および預金	4%
④その他	3%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金126,369千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,699,178千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	831,473千円
役員退職慰労引当金	46,332千円
賞与引当金	90,996千円
外部出資等損失引当金	3,833千円
貸倒引当金	39,075千円

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,759,606千円
②勤務費用	466,202千円
③利息費用	61,201千円
④数理計算上の差異の発生額	404千円
⑤退職給付の支払額	△901,182千円
⑥期末における退職給付債務	8,386,232千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,378,660千円
②期待運用収益	38,758千円
③数理計算上の差異の発生額	△6,172千円
④特定退職金共済制度への拠出金	316,887千円
⑤退職給付の支払額	△601,530千円
⑥期末における年金資産	5,126,603千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,386,232千円
②特定退職金共済制度	△5,126,603千円
③未積立退職給付債務	3,259,629千円
④未認識過去勤務費用	△169,775千円
⑤未認識数理計算上の差異	△111,769千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,978,084千円
⑦退職給付引当金	2,978,084千円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	466,202千円
②利息費用	61,201千円
③期待運用収益	△38,758千円
④数理計算上の差異の費用処理額	36,420千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合 計	557,856千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	66%
②年金保険投資	24%
③現金および預金	6%
④その他	4%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.70%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金116,326千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,469,381千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	815,399千円
役員退職慰労引当金	29,892千円
賞与引当金	78,750千円
外部出資等損失引当金	547千円
貸倒引当金	35,752千円

貸倒損失	12,159千円
減損損失	196,550千円
未払費用否認額	82,921千円
未払事業税	20,207千円
その他	38,740千円
繰延税金資産小計	1,362,286千円
評価性引当額	△246,157千円
繰延税金資産合計(A)	1,116,130千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△91,147千円
資産除去費用資産計上額	△2,529千円
繰延税金負債合計(B)	△93,677千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,022,452千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.38% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 7.93% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.84% |
| 住民税均等割等 | 1.87% |
| 避難解除区域等における優遇税制 | △3.73% |
| 評価性引当額の増減 | 0.13% |
| その他 | △0.79% |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率 | 30.95% |

VIII その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,195千円
時の経過による調整額	375千円
期末残高	22,571千円

災害損失引当金	63,245千円
貸倒損失	12,159千円
減損損失	232,979千円
未払費用	79,388千円
未払事業税	22,914千円
その他	45,035千円
繰延税金資産小計	1,416,071千円
評価性引当額	△259,951千円
繰延税金資産合計(A)	1,156,120千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,808千円
資産除去費用資産計上額	△2,372千円
繰延税金負債合計(B)	△57,180千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,098,939千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.11%
住民税均等割等	1.92%
避難解除区域等における優遇税制	△3.47%
評価性引当額の増減	1.24%
過年度法人税等還付税額	△2.32%
その他	△0.79%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.60%

X その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,571千円
時の経過による調整額	381千円
期末残高	22,953千円

4. 剰余金処分計算書

科 目	30年度	元年度
1 当期末処分剰余金	1,613,294,037円	1,850,608,603円
2 任意積立金取崩額	81,250,950円	－円
特別積立金	－	－
被災JA財政支援積立金	81,250,950円	－
計	1,694,544,987円	－円
3 剰余金処分額	1,439,735,052円	1,646,641,647円
(1)利益準備金	160,000,000円	180,000,000円
(2)任意積立金	962,400,000円	1,150,000,000円
施設整備対策積立金	200,000,000円	300,000,000円
地域農業振興積立金	400,000,000円	400,000,000円
経営安定化積立金	310,000,000円	400,000,000円
担い手育成積立金	52,000,000円	50,000,000円
地域くらし活動支援積立金	400,000円	－円
(3)出資配当金	317,335,052円	316,641,647円
4 次期繰越剰余金	254,809,935円	203,966,956円

(30年度)

- (注) 1. 「被災JA財政支援積立金」は積立残高全額を取崩し「経営安定化積立金」へ積み立てます。
 2. 出資配当金は、年2.0%の割合で、期中の増資および新加入は日割り計算とします。ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。
 3. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1) 担い手育成積立金

<目的および取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2) 地域農業振興積立金

<目的および取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- ⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3) 地域くらし活動支援積立金

<目的および取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるもの

(元年度)

- (注) 1. 出資配当金は、年2.0%の割合で、期中の増資および新加入は日割り計算とします。
 ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。
 2. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1) 担い手育成積立金

<目的および取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2) 地域農業振興積立金

<目的および取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし 次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- ⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3) 地域くらし活動支援積立金

<目的および取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるもの

のとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4) 経営安定化積立金

<目的および取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定および健全な発展に資することを目的とし、次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(5) 施設整備対策積立金

<目的および取崩基準>

将来、固定資産の新規取得および施設整備費用(解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由および更新・解体事由が発生したときに、その新規取得の減価償却費相当額および施設整備費用(解体費含)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却額が100万円以上とし、施設整備費用(解体費)は1物件あたり1,000万以上と致します。

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(6) 金融事業基盤強化積立金

<目的および取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

<積立目標額>

15億円

<積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もし

のとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4) 経営安定化積立金

<目的および取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定および健全な発展に資することを目的とする。

また、近年、恒常化する災害発生時の費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額
- ⑦大規模災害発生により支出した費用相当額

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(5) 施設整備対策積立金

<目的および取崩基準>

将来、固定資産の新規取得および施設整備費用(解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由および更新・解体事由が発生したときに、その新規取得の減価償却費相当額および施設整備費用(解体費含)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却額が100万円以上とし、施設整備費用(解体費)は1物件あたり1,000万以上と致します。

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(6) 金融事業基盤強化積立金

<目的および取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

<積立目標額>

15億円

<積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もし

くは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

(7)被災JA財政支援積立金

<目的>

被災JA(旧JAそうま、旧JAふたば)を含む新JAの復旧・復興費用に対する支援を目的とします。

<積立目標額>

積立目標額 81,250,950円

<取崩基準および期間>

①積立金については、支援対象JA(合併構想における被災JAが含まれる合併構想JA)が合併後3年間に要した次の費用に対して支援する場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

②営農再開対策：農地除塩・除染、圃場整備、生産者の農業再開支援など復旧・復興支援に相当する積立金の取り崩しは、平成28年度から平成30年度までに支援する必要額を取り崩します。但し、残高が生じた場合は目的外として全額取り崩し致します。

(8)自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的および取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取組むべく積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9)農産物販売事故対策積立金

<目的および取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置および農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩します。

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(10)国際協同組合年記念災害支援積立金

<目的および取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災および東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力をいただきあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額39,351千円が含まれています。

くは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

(7)自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的および取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取組むべく積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(8)農産物販売事故対策積立金

<目的および取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置および農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩します。

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9)国際協同組合年記念災害支援積立金

<目的および取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災および東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力をいただきあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額43,000千円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

(1)平成30年度 平成31年2月28日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	34,557,692	6,142,068	5,675,287	16,847,282	5,371,012	522,041	
事業費用②	19,664,754	1,064,900	416,991	13,276,051	4,171,846	734,965	
事業総利益 ③(①－②)	14,892,937	5,077,168	5,258,296	3,571,230	1,199,166	△ 212,924	
事業管理費④	14,006,843	3,889,593	3,584,693	3,922,885	1,768,029	841,641	
（うち減価償却費⑤）	(1,009,784)	(139,716)	(116,366)	(647,890)	(98,042)	(7,768)	
（うち人件費⑤'）	(9,952,021)	(2,542,976)	(2,980,335)	(2,348,929)	(1,321,900)	(757,878)	
※うち共通管理費⑥		870,978	686,479	849,980	331,761	60,472	△ 2,799,672
（うち減価償却費⑦）		(22,553)	(17,776)	(22,010)	(8,590)	(1,565)	(△72,497)
（うち人件費⑦'）		(404,352)	(318,699)	(394,604)	(154,020)	(28,074)	(△1,299,752)
事業利益 ⑧(③－④)	886,094	1,187,574	1,673,602	△ 351,654	△ 568,863	△ 1,054,565	
事業外収益⑨	681,339	222,851	153,196	195,400	77,444	32,446	
※うち共通⑩		192,016	151,341	187,387	73,140	13,331	△ 617,217
事業外費用⑪	475,353	36,822	25,303	336,806	12,597	63,824	
※うち共通⑫		30,379	23,944	29,647	11,571	2,109	△ 97,652
経常利益 ⑬(⑧＋⑨－⑪)	1,092,080	1,373,604	1,801,496	△ 493,060	△ 504,016	△ 1,085,943	
特別利益⑭	575,745	35,932	28,321	427,142	14,029	70,320	
※うち共通⑮		35,932	28,321	35,066	13,687	2,494	△ 115,502
特別損失⑯	528,046	74,661	58,050	330,539	28,054	36,740	
※うち共通⑰		73,649	58,048	71,874	28,053	5,113	△ 236,739
税引前当期利益⑱(⑬＋⑭－⑯)	1,139,778	1,334,875	1,771,766	△ 396,457	△ 518,042	△ 1,052,364	
営農指導事業分配賦額⑲		266,037	196,792	526,182	63,352	1,052,364	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳(⑱－⑲)	1,139,778	1,068,837	1,574,974	△ 922,639	△ 581,394		

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	31.11%	24.52%	30.36%	11.85%	2.16%	100.00%
営農指導事業	25.28%	18.70%	50.00%	6.02%		100.00%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	787,240,306	720,913,508	27,173	8,708,196	57,591,427
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	787,240,306 (24,119,822)	738,830,201 (3,337,272)	14,148,591 (2,779,531)	34,261,513 (18,003,018)	

(2)令和元年度 令和2年2月29日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	30,692,676	5,785,214	5,466,339	16,150,839	2,837,621	452,661	
事業費用②	16,745,618	906,083	374,799	12,808,706	2,083,405	572,624	
事業総利益③(①-②)	13,947,057	4,879,131	5,091,540	3,342,132	754,215	△ 119,962	
事業管理費④	13,201,144	3,838,530	3,568,350	3,918,858	1,227,254	648,150	
(うち減価償却費⑤)	920,534	135,273	116,105	611,088	44,235	13,831	
(うち人件費⑤´)	9,407,124	2,483,440	2,937,945	2,436,691	987,164	561,882	
※うち共通管理費⑥		776,643	715,650	787,830	221,096	99,146	△ 2,600,367
(うち減価償却費⑦)		11,635	9,259	11,357	2,680	719	△ 35,653
(うち人件費⑦´)		304,871	340,233	327,339	112,412	69,957	△ 1,154,814
事業利益 ⑧(③-④)	745,913	1,040,600	1,523,189	△ 576,725	△ 473,038	△ 768,113	
事業外収益⑨	1,087,712	638,825	266,631	135,448	32,430	14,377	
※うち共通⑩		130,623	103,944	127,500	30,092	8,081	△ 400,242
事業外費用⑪	558,892	86,616	48,830	307,003	40,981	75,460	
※うち共通⑫		58,840	46,822	57,433	13,555	3,640	△ 180,293
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	1,274,733	1,592,809	1,740,990	△ 748,281	△ 481,589	△ 829,196	
特別利益⑭	583,417	16,129	15,135	524,325	4,722	23,103	
※うち共通⑮		16,129	12,835	15,744	3,715	997	△ 49,423
特別損失⑯	748,220	213,212	186,080	289,226	33,907	25,793	
※うち共通⑰		128,137	101,966	125,073	29,519	7,928	△ 392,624
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	1,109,930	1,395,727	1,570,045	△ 513,181	△ 510,774	△ 831,886	
営農指導事業分配賦額⑲		△ 205,289	△ 163,360	△ 415,943	△ 47,293	831,886	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳(⑱-⑲)	1,109,930	1,190,438	1,406,685	△ 929,125	△ 558,067		

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	32.64%	25.97%	31.86%	7.52%	2.02%	100.00%
共通管理費等(人件費)	26.40%	29.46%	28.35%	9.73%	6.06%	100.00%
営農指導事業	24.68%	19.64%	50.00%	5.69%		100.00%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	792,690,096	718,982,651	7,625	8,900,416	64,799,402
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	792,696,576 (23,361,250)	740,133,176 (3,232,314)	16,836,030 (2,692,115)	35,727,369 (17,436,820)	

Ⅱ 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%、口)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事業収益	11,319,471	36,544,909	37,120,654	34,557,692	30,692,676
信用事業収益	2,053,020	6,513,032	6,136,168	6,142,068	5,785,214
共済事業収益	1,696,253	5,653,656	5,767,458	5,675,287	5,466,339
農業関連事業収益	6,554,372	17,198,072	18,013,687	16,847,282	16,150,839
生活その他事業収益	883,567	6,563,852	6,716,033	5,371,012	2,837,621
営農指導事業収益	132,259	616,296	487,306	522,041	452,661
経常利益	636,550	1,186,651	1,069,363	1,092,080	1,274,733
当期剰余金(注)	546,050	1,213,302	1,490,523	787,022	859,089
出資金	4,089,829	15,854,317	15,932,804	15,960,052	15,998,745
(出資口数)	(4,089,829)	(15,854,317)	(15,932,804)	(15,960,052)	(15,998,745)
純資産額	10,442,830	41,906,217	43,053,137	43,418,994	43,902,916
総資産額	220,688,164	779,645,590	787,039,845	787,240,306	792,690,096
貯金等残高	200,808,355	708,627,296	715,647,675	717,181,597	722,349,388
貸出金残高	55,357,613	150,790,385	159,695,645	175,926,755	185,203,827
有価証券残高	1,427,604	14,322,472	13,951,935	12,297,740	11,366,775
剰余金配当金額	118,956	313,117	315,487	317,335	316,641
職員数	428	1,450	1,425	1,354	1,287
単体自己資本比率	10.77	13.30	12.96	12.93	11.74

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
5. 平成27年度は、旧新ふくしま農業協同組合の数値を記載しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	30年度	元年度	増 減
資金運用収支	5,444,790	5,131,592	△ 313,198
役務取引等収支	232,075	228,737	△ 3,337
その他信用事業収支	△ 599,697	△ 481,198	118,499
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	5,077,168 (0.72)	4,879,131 (0.71)	△ 198,036 (△0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	14,892,937 (1.95)	13,947,057 (1.90)	△ 945,880 (△0.05)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	30年度			元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	715,228,846	5,878,336	0.82	701,892,311	5,533,360	0.79
う ち 預 金	533,981,834	3,316,895	0.62	508,914,704	3,117,859	0.61
う ち 有 価 証 券	12,872,455	152,450	1.18	11,426,346	131,178	1.15
う ち 貸 出 金	168,374,556	2,408,989	1.43	181,551,260	2,284,322	1.26
資 金 調 達 勘 定	726,097,379	386,731	0.05	719,258,504	364,445	0.05
うち貯金・定期積金	718,865,708	371,951	0.05	712,069,107	352,688	0.05
うち譲渡性貯金	1,044,794	104	0.01	1,095,614	109	0.01
う ち 借 入 金	6,186,876	14,676	0.24	6,093,782	11,647	0.19
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.35	-	-	0.31

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれます。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	30年度増減額	元年度増減額
受 取 利 息	9,391	△ 211,889
う ち 預 金	△ 36,936	△ 65,950
う ち 有 価 証 券	△ 8,665	△ 21,272
う ち 貸 出 金	54,993	△ 124,666
支 払 利 息	△ 36,060	△ 22,286
うち貯金・定期積金	△ 33,057	△ 19,262
うち譲渡性貯金	33	5
う ち 借 入 金	△ 3,036	△ 3,029
差 引	45,451	△ 189,603

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	30年度		元年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	318,966,332	44.31	323,843,117	45.41	4,876,785
定 期 性 貯 金	399,601,457	55.51	387,936,680	54.40	△ 11,664,777
そ の 他 の 貯 金	297,920	0.04	289,311	0.04	△ 8,609
計	718,865,708	99.85	712,069,108	99.85	△ 6,796,601
譲 渡 性 貯 金	1,044,795	0.15	1,095,615	0.15	50,820
合 計	719,910,503	100.00	713,164,722	100.00	△ 6,745,780

(注) 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	30年度		元年度		増 減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
定 期 貯 金	358,008,039	100.00	361,867,818	100.00	3,859,779
うち固定金利定期	357,992,846	100.00	361,853,133	100.00	3,860,287
うち変動金利定期	15,193	0.00	14,684	0.00	△ 509

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて、金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	30年度		元年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手 形 貸 付	11,971	0.01	10,733	0.01	△ 1,238
証 書 貸 付	166,867,354	99.10	180,094,762	99.18	13,227,408
当 座 貸 越	1,511,319	0.90	1,481,862	0.82	△ 29,457
合 計	168,390,645	100.00	181,587,358	100.00	13,196,713

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	30年度		元年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	133,796,297	76.05	139,484,363	75.31	5,688,066
変 動 金 利 貸 出	42,130,458	23.95	45,719,463	24.69	3,589,005
合 計	175,926,755	100.00	185,203,827	100.00	9,277,072

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	30年度		元年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金 等	2,185,522	1.24	2,039,397	1.10	△ 146,125
有 価 証 券	2,700	0.00	0	0.00	△ 2,700
不 動 産	417,524	0.24	392,815	0.21	△ 24,709
そ の 他 担 保 物	468,603	0.27	406,769	0.22	△ 61,834
小 計	3,074,350	1.75	2,838,983	1.53	△ 235,367
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	51,549,207	29.30	58,311,467	31.49	6,762,260
そ の 他 保 証	63,826,505	36.28	70,768,931	38.21	6,942,426
小 計	115,375,713	65.58	129,080,399	69.70	13,704,686
信 用	57,476,691	32.67	53,284,445	28.77	△ 4,192,246
合 計	175,926,755	100.00	185,203,827	100.00	9,277,072

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	30年度		元年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
そ の 他 担 保 物	1,431,698	100.00	1,335,124	100.00	△ 96,574
合 計	1,431,698	100.00	1,335,124	100.00	△ 96,574

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	30年度		元年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	162,092,366	92.14	176,010,311	95.04	13,917,945
運 転 資 金	13,834,389	7.86	9,193,516	4.96	△ 4,640,873
合 計	175,926,755	100.00	185,203,827	100.00	9,277,072

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	30年度		元年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	20,187,730	11.48	19,784,202	10.68	△ 403,528
林 業	86,297	0.05	115,094	0.06	28,797
水 産 業	949,934	0.54	1,056,187	0.57	106,253
製 造 業	14,951,022	8.50	16,989,361	9.17	2,038,339
鉱 業	262,586	0.15	318,057	0.17	55,471
建 設・不 動 産 業	9,852,687	5.60	11,260,741	6.08	1,408,054
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	1,177,886	0.67	1,454,894	0.79	277,008
運 輸・通 信 業	4,735,934	2.69	5,386,800	2.91	650,866
金 融・保 険 業	9,952,645	5.66	6,287,963	3.40	△ 3,664,682
卸 売・小 売・サ ー ビ ス・飲 食 業	16,932,818	9.62	18,696,536	10.10	1,763,718
地 方 公 共 団 体 等	4,417,758	2.51	5,193,041	2.80	775,283
そ の 他	92,419,453	52.53	98,660,946	53.27	6,241,493
合 計	175,926,755	100.00	185,203,827	100.00	9,277,072

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

項 目	30年度	元年度	増 減
	残 高	残 高	
穀 作	330	300	△ 30
野 菜・園 芸	422	420	△ 2
果 樹・樹 園 農 業	717	694	△ 23
工 芸 作 物	1	1	－
養 豚・肉 牛・酪 農	117	156	39
養 鶏・養 卵	3	2	△ 1
そ の 他 農 業	2,607	2,798	191
合 計	4,201	4,374	173

(2)資金種類別

(単位：百万円)

項 目	30年度	元年度	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	2,431	2,600	169
農 業 近 代 化 資 金	586	840	254
そ の 他 制 度 資 金	1,182	933	△ 249
合 計	4,201	4,374	173

⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	30年度	元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	21,894	17,059	△ 4,835
延 滞 債 権 額	463,353	318,520	△ 144,833
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	485,248	335,580	△ 149,668

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
平成30年度

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証	引 当	合計(B)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	381,713	209,797	171,915	381,713	100.00%
危険債権	103,535	75,155	28,379	103,535	100.00%
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	485,248	284,953	200,294	485,248	100.00%
正常債権	177,178,858				
合 計	177,664,106				

令和元年度

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証	引 当	合計(B)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	288,777	179,126	109,650	288,777	100.00%
危険債権	46,802	27,755	19,046	46,802	100.00%
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	335,580	206,882	128,697	335,580	100.00%
正常債権	186,422,593				
合 計	186,758,173				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

各種債権のイメージ図



⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区分	30年度					元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	533,463	579,763	—	533,463	579,763	579,763	570,766	—	579,763	570,766
個別貸倒引当金	317,441	277,656	834	316,607	277,656	277,656	164,611	—	277,656	164,611
合 計	850,904	857,420	834	850,070	857,420	857,420	735,377	—	857,420	735,377

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	30年度	元年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		30年度		元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	227,629	871,116	229,349	881,509
	金 額	202,861,359	268,100,119	189,998,816	266,853,167
代金取立為替	件 数	188	175	128	104
	金 額	234,766	388,147	148,445	258,629
雑 為 替	件 数	6,826	4,157	6,268	4,285
	金 額	13,679,556	6,745,083	13,290,756	4,142,389
合 計	件 数	234,643	875,448	237,675	896,409
	金 額	216,775,682	275,233,351	203,438,017	271,254,185

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	30年度	元年度	増 減
国 債	4,997,458	4,691,148	△ 306,310
地 方 債	1,518,479	910,469	△ 608,010
政府保証債	5,854,827	5,323,374	△ 531,453
社 債	501,690	501,354	△ 336
合 計	12,872,455	11,426,346	△ 1,446,109

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
30年度								
国 債	203,859	4,219,922	319,173	337,680	—	—	—	5,080,635
地 方 債	300,640	833,018	—	—	—	—	—	1,133,658
政府保証債	302,820	3,893,961	1,366,465	—	—	—	—	5,563,246
社 債	—	—	520,200	—	—	—	—	520,200
元年度								
国 債	2,330,095	1,840,632	314,384	333,180	—	—	—	4,818,292
地 方 債	722,571	102,030	—	—	—	—	—	824,601
政府保証債	2,609,769	1,345,334	1,253,028	—	—	—	—	5,208,131
社 債	—	—	515,750	—	—	—	—	520,200

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	30年度			元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外 部 出 資	—	—	—	2,145	1,025	1,119
	国 債	5,080,635	4,933,164	147,471	4,818,292	4,727,496	90,795
	地 方 債	1,133,658	1,117,599	16,059	824,601	818,148	6,453
	政府保証債	5,563,246	5,415,018	148,227	5,208,131	5,121,042	87,089
	社 債	520,200	501,366	18,833	515,750	501,031	14,718
合 計		12,297,740	11,967,149	330,591	11,366,775	1,168,744	200,176

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 主要事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	30,515,681	1,261,548,984	37,711,574	1,182,554,643
終 身 共 済	21,755,577	840,684,463	23,112,562	798,781,952
養 老 生 命 共 済	6,828,440	363,430,086	5,021,000	322,019,400
うちこども共済	3,500,200	106,836,630	2,618,700	100,534,730
が ん 共 済	—	3,438,000	—	3,222,500
定 期 生 命 共 済	623,900	5,482,100	8,386,400	13,105,100
医 療 共 済	307,000	34,210,650	215,200	30,882,450
定 期 医 療 共 済	—	3,772,200	—	3,361,300
介 護 共 済	1,000,764	8,981,085	976,412	9,688,541
年 金 共 済	—	1,550,400	—	1,493,400
建 物 更 生 共 済	302,085,140	1,344,604,291	238,863,280	1,349,874,629
合 計	332,600,822	2,606,153,276	276,574,854	2,532,429,274

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	18,740	393,724	4,071	398,437
が ん 共 済	8,549	119,697	2,117	125,048
定 期 医 療 共 済	—	8,671	8	8,040
合 計	27,289	522,093	6,579	531,525

(注)金額は、入院共済金額を表示しております。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	1,613,548	17,233,427	1,422,245	17,894,150
生活障害共済(一時金型)	3,238,300	3,143,200	2,832,000	5,787,300
生活障害共済(定期年金型)	11,920	297,060	213,820	487,860

(注)金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額を表示しております。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	1,431,674	10,484,733	2,896,787	12,290,235
年 金 開 始 後	—	5,641,708	—	5,822,058
合 計	1,431,674	16,126,442	2,896,787	18,112,293

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しております。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		30年度		元年度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
掛 金	火 災 共 済	77,599,710	106,222	75,970,180	106,782
	自 動 車 共 済		4,808,631		4,622,513
	傷 害 共 済	435,747,400	95,598	407,875,200	88,961
	定額定期生命共済	34,000	181	34,000	181
	個 人 賠 責 共 済		5,265		5,178
	自 賠 責 共 済		1,062,722		1,068,801
	合 計		6,078,621		5,892,418

(注)1. 金額は保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、個人賠責共済、自賠責共済は掛金総額です。

(6)購買事業

(単位：千円)

種 類		30年度		元年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥 料	2,267,246	480,252	1,938,990	378,062
	飼 料	833,529	43,035	758,200	41,748
	素 畜・種 苗	1,299,773	103,948	1,361,085	107,488
	農 業 機 械	557,960	85,782	106	6
	自 動 車	140,427	9,381	－	－
	農 薬	1,994,162	351,604	1,957,757	352,502
	燃 料	656,653	91,966	41,485	491
	そ の 他 生 産	3,050,322	475,630	3,008,813	477,743
	小 計	10,800,076	1,641,599	9,066,439	1,358,043
生活資材	米	33,364	4,927	28,503	3,767
	生 鮮 食 品	25,349	3,538	20,254	2,830
	一 般 食 品	761,780	146,388	530,669	113,369
	衣 料 品	183,651	32,147	164,611	30,803
	耐 久 消 費 財	174,698	21,980	53,814	5,803
	日 用 雑 貨	386,317	35,511	155,105	16,841
	家 庭 燃 料	170,088	56,653	2,670	418
	そ の 他 生 活	2,127,646	505,642	1,036,145	240,816
	小 計	3,862,896	806,789	1,991,775	414,647
合 計		14,662,972	2,448,389	11,058,214	1,772,687

(7)販売事業

①受託販売品

(単位：千円)

種 類		30年度		元年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米	穀	5,222,847	193,068	6,158,196	226,381
果	実	9,497,084	287,386	9,978,588	299,353
そ	さ い	6,399,122	193,212	5,352,752	160,754
花	卉・花 木	923,026	27,667	825,389	24,740
特	産	162,057	4,341	137,307	4,118
直	販	2,316,381	12,169	2,284,925	12,130
畜	産	3,989,074	58,051	3,924,165	57,794
そ	の 他	151,666	4,031	144,566	5,039
合	計	28,661,261	779,930	28,805,910	790,309

②買取販売品

(単位：千円)

種 類		30年度		元年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米		1,892	△ 572	7,172	△ 1,515

(8)保管事業

(単位：千円)

項 目		30年度	元年度
収 益	保 管 料	102,725	122,932
	荷 役 料	14,998	21,883
	そ の 他 の 収 益	1,809	3,681
	計	119,533	148,497
費 用	倉 庫 労 務 費	738	1,663
	そ の 他 の 費 用	62,567	73,607
	計	63,305	75,271
差 引		56,227	73,225

(9)加工事業

(単位：千円)

項 目		30年度	元年度
収 益	ジ ュ ー ス	16,486	19,735
	缶 詰	1,162	873
	味 噌	8,509	7,895
	そ の 他	2,118	3,368
	計	28,277	31,872
費 用	ジ ュ ー ス	11,861	15,745
	味 噌	7,238	7,653
	そ の 他	2,031	3,207
	計	21,646	27,044
差 引		6,630	4,828

(10) 利用事業

(単位：千円)

項 目		30年度	元年度
収 益	育 苗	215,318	221,062
	ラ イ ス セ ン タ ー	132,734	153,107
	カントリーエレベーター	263,189	276,751
	冷 蔵 庫・ 予 冷 庫	7,107	6,496
	開 薬 所	6,289	6,240
	共 同 防 除	10,428	5,473
	農 機 具・ 農 業 機 械	2,681	2,059
	菌 床 セ ン タ ー	2,197	2,283
	農 作 業 受 委 託	1,663	734
	リ ー ス・ そ の 他	45,535	48,151
	小 計	687,145	722,360
費 用	育 苗	195,041	195,294
	ラ イ ス セ ン タ ー	95,970	106,198
	カントリーエレベーター	124,902	139,468
	冷 蔵 庫・ 予 冷 庫	11,233	10,150
	開 薬 所	2,405	3,634
	共 同 防 除	266	230
	農 機 具・ 農 業 機 械	1,288	1,281
	菌 床 セ ン タ ー	3,211	1,922
	農 作 業 受 委 託	491	518
	リ ー ス・ そ の 他	2,778	3,630
	小 計	437,589	462,329
差 引		249,555	260,030

(11)農用地利用調整事業

(単位：千円)

項 目	30年度	元年度
農用地利用調整収益	87,100	83,946
農用地利用調整費用	63,910	62,617
差 引	23,189	21,329

(12)介護福祉事業

(単位：千円)

項 目	30年度	元年度
収 益	居宅介護支援事業	84,390
	訪問介護	347,828
	高齢者生活支援	5,287
	デ イ サ ー ビ ス	77,572
	福祉用具貸与	31,402
	福祉用具販売	3,195
	訪問歯科	49,383
	そ の 他	4,140
	小 計	603,199
費 用	居宅介護支援事業	705
	訪問介護	138,404
	高齢者生活支援	3,044
	デ イ サ ー ビ ス	18,037
	福祉用具貸与	17,341
	福祉用具販売	2,049
	訪問歯科	24,785
	そ の 他	6,524
	小 計	210,892
差 引	392,307	370,968

(13)旅行事業

(単位：千円)

項 目	30年度	元年度
旅行事業収益	13,414	11,860
旅行事業費用	1,468	1,296
差 引	11,946	10,564

(14)その他事業

(単位：千円)

項 目		30年度	元年度
収 益	農 住 事 業	19,611	13,514
	有 線 放 送	7,462	5,011
	F A X 事 業	92	128
	簡 易 郵 便 局	5,223	533
	小 計	32,390	19,188
費 用	農 住 事 業	450	344
	有 線 放 送	3,559	2,818
	F A X 事 業	145	139
	簡 易 郵 便 局	26	52
	小 計	4,180	3,354
差 引		28,210	15,834

(15)全袋検査

(単位：千円)

項 目	30年度	元年度
全 袋 検 査 収 益	72,370	74,399
全 袋 検 査 費 用	50,522	56,436
差 引	21,847	17,963

(16)指導事業

(単位：千円)

項 目		30年度	元年度
収 入	実 費 収 入	103,914	111,003
	指 導 事 業 補 助 金	100,854	105,364
	営農再開支援事業	389,249	300,599
	計	594,019	516,967
支 出	営 農 改 善 費	344,291	343,905
	生 活 文 化 費	73,970	52,883
	教 育 情 報 費	70,524	75,797
	営農再開支援事業	386,933	296,722
	計	875,719	769,308
差 引		△ 281,700	△ 252,341

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	30年度	元年度	増 減
総資産経常利益率	0.14	0.16	0.02
資本経常利益率	2.52	2.90	0.39
総資産当期純利益率	0.10	0.11	0.01
資本当期純利益率	1.81	1.96	0.14

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		30年度	元年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.6	25.7	1.1
	期中平均	23.4	25.5	2.0
貯 証 率	期 末	1.7	1.6	△ 0.1
	期中平均	1.8	1.6	△ 0.2

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		30年度	元年度
信用事業	貯金残高	2,363,768	2,559,253
	貸出金残高	1,795,171	1,653,606
共済事業	長期共済保有高	5,254,341	5,014,711
経済事業	購買品取扱高	41,977	59,453
	販売品取扱高	125,716	139,194

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	30年度	元年度
貯 金 残 高	11,018,794	11,103,221
貸 出 金 残 高	2,706,565	2,849,290
長 期 共 済 保 有 高	40,094,666	38,960,450
購 買 品 供 給 高	486,929	368,607

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	30年度	経過措置による不算入額	元年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,608,991		37,266,697	
うち、出資金および資本剰余金の額	15,960,052		15,998,745	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	21,052,004		21,670,467	
うち、外部流出予定額 (△)	317,335		316,641	
うち、上記以外に該当するものの額 (△)	85,730		85,874	
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	579,763		570,766	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	579,763		570,766	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,358,352		1,941,533	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	39,547,107		39,778,996	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	127,575	31,893	144,777	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	127,575	31,893	144,777	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	127,575		144,777	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,419,531		39,634,219	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	276,829,795		310,238,623	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,285,403		△ 88,629,037	
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	31,893			
うち、繰延税金資産	-			
うち、前払年金費用	-			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,051,935		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,734,638		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,909,364		27,318,845	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	304,739,159		337,557,468	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.93		11.74	

- (注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,207,240	—	—	4,819,836	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	4,948,475	—	—	4,741,623	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,560,207	—	—	6,029,903	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,423,559	—	—	1,425,513	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,505,054	50,192	2,007	3,208,019	50,160	2,006
地方三公社向け	4,313,645	862,675	34,507	4,308,545	861,625	34,465
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	524,220,031	104,844,006	4,193,760	513,661,291	102,732,258	4,109,290
法人等向け	5,209,792	3,291,802	131,672	4,873,746	2,990,642	119,625
中小企業向けおよび個人向け	10,050,136	6,372,062	254,882	16,737,656	11,531,574	461,262
抵当権付住宅ローン	70,025,159	24,378,638	975,145	70,016,571	24,383,551	975,342
不動産取得等事業向け	2,487,523	2,445,588	97,823	2,383,487	2,352,991	94,119
三月以上延滞等	292,001	152,082	6,083	336,393	300,277	12,011
取立未済手形	40,330	8,066	322	68,153	13,630	545
信用保証協会等保証付	51,605,567	5,081,475	203,259	58,342,930	5,762,243	230,489
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	21,782	—	—	169	—	—
出資等	2,770,768	2,770,768	110,830	2,774,159	2,774,159	110,966
（うち出資等のエクスポージャー）	2,770,768	2,770,768	110,830	2,774,159	2,774,159	110,966
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	87,169,297	140,857,841	5,634,313	89,628,625	146,994,845	5,879,793
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	35,886,591	89,716,479	3,588,659	38,953,089	97,382,724	3,895,308
（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	51,282,705	51,141,362	2,045,654	50,675,535	49,612,121	1,984,484
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	777,850,573	276,829,795	11,073,191	783,356,627	310,238,623	12,409,544
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	777,850,573	276,829,795	11,073,191	783,356,627	310,238,623	12,409,544
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	27,909,364		1,116,374	27,318,845		1,092,753
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	304,739,159		12,189,566	337,557,468		13,502,298

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイト150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		30年度				元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,609,134	1,609,134	-	-	1,434,412	1,434,412	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	2,712	2,712	-	2,712
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,485,754	4,485,754	-	-	4,481,857	4,481,857	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	41,898	41,898	-	-	39,121	39,121	-	-
	運輸・通信業	4,194,285	-	4,194,285	-	3,900,028	2,917	3,897,111	-
	金融・保険業	530,635,987	8,987,610	1,737,006	-	520,032,722	5,010,108	1,739,590	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,280,831	1,931,840	-	1,012	2,268,396	1,821,974	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,508,682	4,441,162	6,067,519	-	10,771,526	5,211,684	5,559,842	-
	上記以外	1,541,500	1,541,500	-	-	1,614,393	1,614,393	-	-
	個人	154,743,387	154,641,104	-	290,989	167,307,701	167,272,735	-	333,681
	その他	63,809,109	3,636	-	-	71,503,752	3,330	-	-
業種別残高計		777,850,573	177,683,642	11,998,811	292,001	783,356,627	186,895,250	11,196,545	336,393
残存期間別	1年以下	523,638,021	1,611,380	806,617		514,778,136	2,490,818	5,626,036	
	1年超3年以下	16,197,323	7,444,058	8,753,264		10,126,985	6,890,644	3,236,340	
	3年超5年以下	9,183,621	7,060,951	2,122,670		8,543,564	6,523,411	2,020,152	
	5年超7年以下	12,723,563	12,407,303	316,259		5,293,022	4,979,007	314,015	
	7年超10年以下	10,250,530	10,250,530	-		11,622,909	11,622,909	-	
	10年超	136,782,622	136,782,622	-		152,463,655	152,463,655	-	
	期限の定めのないもの	69,074,889	2,126,794	-		80,528,354	1,924,803	-	
残存期間別残高計		777,850,573	177,683,642	11,998,811		783,356,627	186,895,250	11,196,545	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	30年度					元年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	533,463	579,763	-	533,463	579,763	579,763	570,766	-	579,763	570,766
個別貸倒引当金	317,441	277,656	834	316,607	277,656	277,656	164,611	-	277,656	164,611

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分			30年度					元年度						
			期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	23,297	-	-	23,294	-	-	-	4,011	-	-	-	-	
個 人		294,144	277,656	834	293,313	277,656	-	277,656	160,600	-	277,656	164,611	-	
業 種 別 計		317,441	277,656	834	316,607	277,656	-	277,656	164,611	-	277,656	164,611	-	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		30年度			元年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	23,872,920	23,872,920	-	24,210,704	24,210,704
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	51,319,237	51,319,237	-	58,125,852	58,125,852
	リスク・ウエイト20%	-	528,573,737	528,573,737	-	518,037,572	518,037,572
	リスク・ウエイト35%	-	69,679,739	69,679,739	-	69,681,773	69,681,773
	リスク・ウエイト50%	-	163,288	163,288	-	103,595	103,595
	リスク・ウエイト75%	-	8,577,371	8,577,371	-	15,420,597	15,420,597
	リスク・ウエイト100%	-	73,585,672	73,585,672	-	67,295,728	67,295,728
	リスク・ウエイト150%	-	67,186	67,186	-	156,749	156,749
	リスク・ウエイト200%	-	30,777,952	30,777,952	-	38,953,089	38,953,089
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	786,617,106	786,617,106	-	791,985,665	791,985,665

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	30年度		元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	1,423,559	—	1,425,513
我が国の政府関係機関向け	—	3,003,133	—	2,706,418
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	668,549	1,002,678	612,670	1,003,169
中小企業等向けおよび個人向け	424,617	—	362,274	—
抵当権住宅ローン	12,766	—	17,440	—
不動産取得等事業向け	17,935	—	12,963	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	5,922	—	93,000	—
合 計	1,129,791	5,429,371	1,098,349	5,135,101

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	29,669,749	29,669,749	36,717,140	36,717,140
合 計	29,669,749	29,669,749	36,717,140	36,717,140

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。金利リスク計測の頻度として、毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期について、要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提については、考慮していません。

①金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,434			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	4,204			
4	フラット化	165			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	4,434			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	39,634			

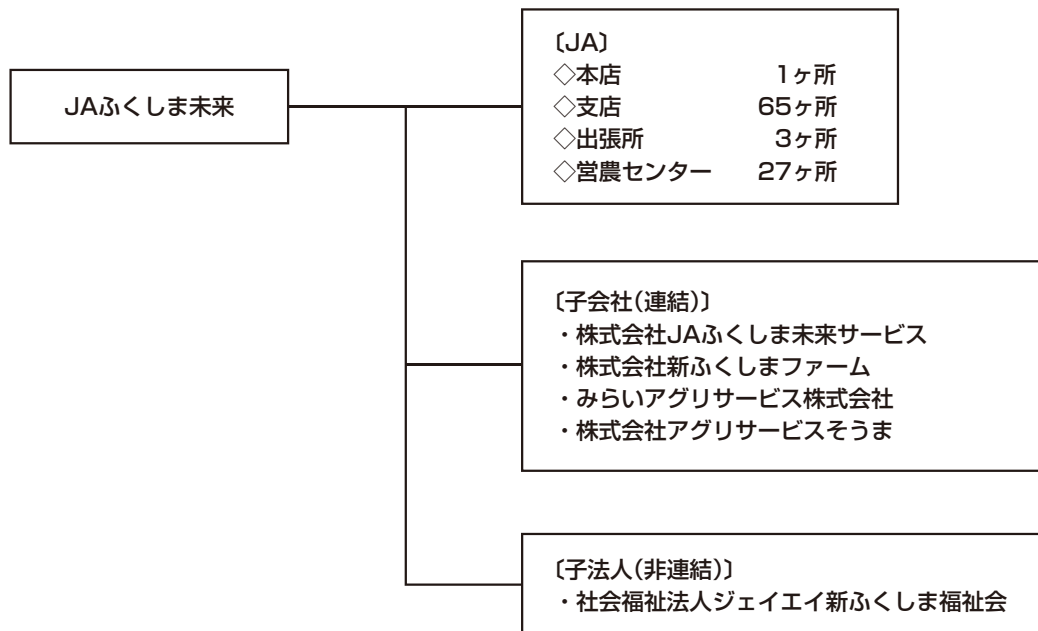
- (注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
2. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
4. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
5. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
6. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
9. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAふくしま未来のグループは、当JA、子会社4社、子法人等1社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所 または事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当JAの 議決権比率
(株)JAふくしま 未来サービス	伊達市保原町 字七丁目33-3	燃料、LPG、農機、自動車、リース賃貸、 リフォーム、家電、冠婚葬祭施行業、 食品販売宅配	平成30年9月1日	50,000	100%
(株)新ふくしま ファーム	福島市北矢野目 字原田東1-1	農業生産法人	平成22年7月1日	60,000	99.8%
みらいアグリ サービス(株)	伊達市保原町 字七丁目33-3	農作業の受託・農業経営・農産物加工 販売・農業労働者の紹介事業	平成18年7月19日	40,000	96.0%
(株)アグリサービス そうま	南相馬市原町区 下高平字雁明 46-1	農作業の請負・受託・農業の経営・農 産物の加工並びに販売・農業に関する 体験・研修を目的とする農園の設置並 びに経営・一般労働者派遣事業・職業 紹介事業・その他付帯する事業	平成23年10月11日	35,000	99.7%

(3) 連結事業概況(令和元年度)

① 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。なお、子法人については、出資等持分を有してなく営利を目的としない社会福祉法人であるので連結の対象となりません。

連結決算の内容は、連結経常収益15億12百万円、連結当期剰余金9億3百万円、連結純資産457億74百万円、連結総資産7950億42百万円で、連結自己資本比率は11.98%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

・株式会社JAふくしま未来サービス

株式会社JAふくしま未来サービスの取り巻く事業環境は、農業者の減少と高齢化、ハイブリット車の普及拡大、オール電化の進行、競合店との価格競争の激化など、大変厳しい状況下にあります。

また、令和元年9月にはJA生活事業(催事、食材)並びに生活系子会社との再編統合により経営基盤の強化と事業規模の拡大が図られました。

このような中、JAふくしま未来グループの一員として、組合員並びに地域の皆様の負託に応え満足のいただけるサービスを目指し、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

【各事業部門における成果】

燃料部門においては、低燃費車の普及に伴い来店台数が減少する中、30給油所の売上高は56億50百万円(計画比92.1%)、油外商品の強化による販売はタイヤ51,546本(前年比102.6%)、オイル38,717リットル(前年比97.6%)、洗車収益51,546千円(前年比102.6%)の実績でありました。

ガス・リフォーム部門においては、LPガスはオール電化の普及並びに同業他社との競合が激化する中、売上高は8億50百万円(計画比100.2%)、年度末検針戸数15,653戸でありました。更にガス器具、リフォーム、家電等を合わせた売上高は15億50百万円(計画比107.0%)の実績でありました。

農機部門においては、農家の減少や組合員の高齢化が進む中、14農機センターの売上高は18億91百万円(計画比104.4%)の実績でありました。特に相馬地区における原子力被災12市町村農業者支援事業を活用した取扱高は87,227千円ありました。

自動車部門においては、若年層の自動車離れや農家組合員の高齢化に伴う販売環境は厳しさを増す中、3自動車センターの売上高は5億20百万円(計画比97.9%)の実績でありました。

催事部門においては、家族葬が急速に進む中合併による6か月間の取扱いは、施行件数848件(月当たり141件)、売上高は17億10百万円(計画比91.9%)の実績でありました。

食材部門においては、合併による6か月間の取扱いは、台風19号による豪雨災害の影響により半月の供給停止もあり、年度末宅配件数は2,622件、売上高は2億2百万円(計画比77.9%)と大変厳しい結果となりました。

Aコープ部門においては、松川店を令和元年11月13日ファミリーマートAコープ松川店としてリニューアルオープンいたしました。地域に密着した店舗展開に努め、松川店・湯野店の合併による6か月間の売上高は2億98百万円(計画比84.0%)の実績でありました。

リース・賃貸部門においては、車両リースのニーズに対応した利用者の拡大並びにJAとの連携により年度末車両リース273件、年度末賃貸物件11件の取扱実績でありました。

令和元年度は合併記念事業として各地区における自動車、農機、ガス、リフォーム、家電等を含めた総合展示会の実施並びに各種キャンペーンを展開し、全体の売上高は118億22百万円(計画比94.0%)となり、事業利益では2億73百万円(計画比190.2%)と計画を上回る事業利益を収めることができました。

要員体制については、令和2年2月末現在正社員254名、准社員98名、臨時社員204名、合計556名であります。

特にコンプライアンス態勢については、役員の定期的な巡回と所属長研修を通し、不祥事防止チェック体制の強化に努め、不祥事の未然防止と社員意識の高揚に務めてまいりました。

以上、令和元年度の事業概況報告といたします。

・株式会社新ふくしまファーム

事業開始から10年目を迎え、役員、社員一同再建計画の中、事業利益の確保と本来の目的である「担い手の育成」も見据えながら事業を実施してまいりました。特にハウスきゅうりと露地野菜生産、育苗作業等の受託事業を柱とした経営をいたしました。

今年度の野菜栽培につきましては、夏以降の高温多雨、台風等の自然災害の影響から被害が大きく、収穫量減と1月以降の安値安定という厳しい状況の中、大変苦労した年でした。

主力栽培品目として「施設きゅうり」は、夏以降の天候不順からも例年より早く切りあがり収量は上がりませんでした安定した単価から利益を確保することができ、露地野菜については「ねぎ」が収量・品質とも安定し収益確保の大きな要因になりました。秋以降は、暖冬の影響から収穫が前倒しで進み施設利用の葉物栽培でも面積を多くし、売上を確保しました。他に「なす」、「甘長とうがらし」「葉物等」を作付けし、JAを通じた市場外販売、直売所「こころ」、地元仲卸へ売上げ納品の地元スーパーへ供給も行いながら販売いたしました。施設、露地圃場についてはだいが整備されたものの台風、ゲリラ降雨当降雨によって表土の流失等もありまだ除石をする必要があり、傾斜もあることから降雨対策を含めさらに整備していきます。また、周りの森林も伸び一部整理伐採も致しました。

平成30年度より進めている「除染仮置き場」は今年度整備され、整備に伴う補償料の発生は今年度収支に大きく影響し事業利益も確保できました。今後についてはさらに再建計画に基づき経営改善を行い一層の事業利益の確保に努めます。

社員については6名と県派遣事業での研修受け入れを利用し2名の研修生を受け入れ8名体制で行ってまいりました。担い手の育成については、市役所事業での6名を毎週土曜日受け入れ、一緒に作業をしながら技術および肥培管理や出荷調整作業等知識の習得を目指しました。また、社員が年度末に1名独立いたしました。次年度も継続しながら担い手の育成を行います。

JA本体職員の「農業体験制度」による研修、社会貢献活動「ロックコープス」の農業ボランティア会場として延べ200人以上に農業体験と併せながら震災後の福島での農業の現状や野菜栽培についての理解を深めていただきました。それぞれの関係者皆様のご支援とご協力に心より御礼を申し上げます。

以上の結果、総売上高 83,720千円、当期純利益は28,282千円となりましたことをご報告申し上げます。

・みらいアグリサービス株式会社

設立14年目の令和元年度においても、関係指導機関や受託組織との連携を図り、「水田経営所得安定対策」「農地利用集積円滑化事業」の対応により、大豆・小麦・飼料用米・そば・えごま・柿の栽培・加工による遊休農用地の利活用に取り組み地域農業の振興を図りました。

また、「あんぼ工房みらい」の業務受託については、いちご、もものパッケージ業務委託とあんぼ柿出荷の増大と効率的な運営に努めました。

その他、稲WC S、土壌消毒、堆肥散布、あんぼ柿試験加工等の作業を受託し前年同様の業績を挙げる事ができました。更に、農業労働力を提供する「職業紹介事業」については、新規の求職者を募集し、求人要望に対応することができました。関係指導機関のご支援に深く感謝申し上げます事業報告とさせていただきます。

・株式会社アグリサービスそうま

令和元年度は、天候の大きな影響を受けた年となりました。

水稻作については、74.13ha作付(主食用米57.21ha・飼料用米16.92ha)を行いました。生育前半は曇天の連続による日照不足、梅雨明け後は連日の高温そして台風15・19号、大雨による泥水、廃わらの流入により約3haが収穫不能となり、作況指数を下回る結果となりました。

栽培面積(集積面積)の増加に伴い安定収量の確保が課題となっております。飼料用米についてもこれまでにない低収量となり、南相馬市の基準数量を大きく下回ることになり、次年度作付品種の検討を進めます。今後、一層の圃場集約化を進めたい。

園芸部門においては、ブロッコリー、秋冬ねぎの作付けを行い、ブロッコリーはほぼ計画通りに終了し、秋冬ねぎは、10月11日の暴風雨により曲りねぎの多発と暖冬による秋冬野菜全般の安値基調が続く厳しいシーズンとなりました。

受託作業については、育苗センター管理作業を中心に本年度45,385枚の取扱いとなり健苗供給に向けて作業を行いました。供給数量が毎年増えるなか育苗(緑化)ハウスの不足が課題となっております。水稻刈取作業は新地・相馬中村営農センター管内で行い倒伏田の作業により相当な時間を要しました。

経営面では、水田面積の増加に伴い社員の増員確保と作業機材の更新期を迎えており一層の内部留保が求められます。取締役会と地区本部関係部署合同で企画会議を開催し、事業の経過・進捗状況報告等、意見交換、課題の共有、諸課題の解決等連携を図りながら進めて参りました。

JA職員による農業体験研修も実施され農業に対する理解を深めることができたと考えます。また、JA全農福島の新入職員研修も受入れ、相馬地区農業の実態、農作業等調査・体験をしていただきました。

以上の結果、令和元年度実績は、総売上69,610千円、当期純利益6,345千円の計上となりましたこと報告いたします。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
連 結 経 常 収 益	12,836,751	46,134,468	47,059,817	43,692,669	43,194,563
信用事業収益	2,045,068	6,508,371	6,133,052	6,140,313	5,784,478
共済事業収益	1,696,253	5,652,480	5,764,471	5,673,963	5,458,573
農業関連事業収益	6,713,432	17,270,504	18,072,022	16,921,073	16,458,132
生活その他事業収益	2,249,739	16,086,814	16,602,963	14,435,279	15,040,716
営農指導事業収入	132,259	616,296	487,306	522,041	452,661
連 結 経 常 利 益	746,092	1,396,003	1,168,512	1,281,760	1,512,477
連 結 当 期 剰 余 金	646,604	1,332,518	1,574,747	903,726	939,079
連 結 純 資 産 額	10,806,485	43,330,725	44,602,284	45,254,386	45,855,337
連 結 総 資 産 額	221,480,472	781,466,109	788,669,842	789,768,738	795,011,801
連 結 自 己 資 本 比 率	10.98	13.64	13.26	13.22	11.98

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っておりません。
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 5. 平成27年度は、旧新ふくしま農業協同組合の数値を記載しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年2月末日)	元年度 (令和2年2月末日)	科 目	30年度 (平成31年2月末日)	元年度 (令和2年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
【信用事業資産】	720,834,768	718,944,461	【信用事業負債】	728,203,409	732,203,304
現金	4,222,805	4,819,836	貯金	715,027,575	720,261,691
預金	524,246,469	513,494,972	譲渡性貯金	960,000	640,000
有価証券	12,297,740	11,366,775	借入金	6,078,886	5,858,714
国債	5,080,635	4,818,292	その他の信用事業負債	4,705,249	4,107,773
地方債	1,133,658	824,601	信用未払費用	252,694	243,753
政府保証債	5,563,246	5,208,131	その他の負債	4,452,554	3,864,020
社債	520,200	515,750	債務保証	1,431,698	1,335,124
貸出金	175,776,520	185,067,567	【共済事業負債】	3,487,888	3,313,269
その他の信用事業資産	3,622,256	3,539,416	共済借入金	21,403	－
未収収益	3,581,135	3,454,447	共済資金	1,817,724	1,719,295
その他の資産	41,121	84,968	共済未払利息	501	－
債務保証見返	1,431,698	1,335,124	未経過共済付加収入	1,605,236	1,570,572
貸倒引当金	△ 762,723	△ 679,230	共済未払費用	25,563	5,804
【共済事業資産】	27,173	7,625	その他の共済事業負債	17,459	17,596
共済貸付金	21,782	169	【経済事業負債】	3,684,267	4,367,331
共済未収利息	501	－	経済事業未払金	2,376,391	2,015,375
その他の共済事業資産	4,889	7,457	経済受託債務	1,278,008	2,328,671
貸倒引当金	－	0	その他の経済事業負債	29,867	23,284
【経済事業資産】	8,765,243	9,079,362	【雑負債】	2,875,694	2,974,903
受取手形	11,109	3,484	【諸引当金】	3,767,518	3,942,773
経済事業未収金	3,031,216	2,693,718	賞与引当金	306,271	376,702
経済受託販売債権	3,980,086	4,592,312	退職給付に係る負債	3,264,233	3,200,454
棚卸資産	1,620,506	1,635,560	その他引当金	197,012	365,617
その他の経済事業資産	222,460	220,442	【再評価に係る繰延税金負債】	2,495,573	2,466,651
貸倒引当金	△ 100,136	△ 66,155	【負債の部 合計】	744,514,351	749,268,233
【雑資産】	3,684,554	4,282,230	(純資産の部)		
【固定資産】	25,950,886	25,216,577	【組合員資本】	38,837,911	39,509,114
有形固定資産	25,742,738	25,011,377	出資金	15,961,852	15,820,545
建物	23,611,933	23,061,486	資本剰余金	143,551	180,000
機械装置	4,361,152	4,370,260	利益剰余金	22,830,960	23,604,072
土地	14,135,326	14,187,347	利益準備金	9,592,672	9,752,672
リース資産	355,707	355,017	目的積立金	10,870,037	11,333,140
建設仮勘定	99,545	37,096	特別積立金	227,451	－
その他有形固定資産	5,810,153	5,543,326	当期末処分剰余金	2,140,798	2,518,259
減価償却累計額	△ 22,631,080	△ 22,543,326	処分未済持分	△ 85,730	△ 85,874
無形固定資産	208,148	205,199	子会社の所有する親組合出資金	△ 12,722	△ 9,629
【外部出資】	29,441,712	36,379,453	【評価・換算差額等】	6,416,475	6,265,056
外部出資	29,455,712	36,381,453	その他有価証券評価差額金	241,749	145,368
外部出資等損失引当金	△ 14,000	△ 2,000	土地再評価差額金	6,277,564	6,200,855
【繰延税金資産】	1,064,399	1,132,236	退職給付に係る調整累計額	△ 102,838	△ 81,167
繰延資産	－	456	純資産の部 合計	45,254,386	45,774,170
【資産の部 合計】	789,768,738	795,042,404	【負債および純資産の部合計】	789,768,738	795,042,404

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月末日)	元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月末日)	科 目	30年度 (自平成30年3月1日 至平成31年2月末日)	元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月末日)
【事業総利益】	16,838,565	16,391,283	加工事業収益	28,277	31,872
信用事業収益	6,140,313	5,784,478	加工事業費用	21,646	27,044
資金運用収益	5,876,598	5,533,312	〈加工事業総利益〉	6,630	4,828
（うち預金利息）	(2,958,616)	(2,892,666)	利用事業収益	682,166	728,772
（うち有価証券利息）	(152,450)	(131,178)	利用事業費用	357,379	384,955
（うち貸出金利息）	(2,407,251)	(2,284,274)	〈利用事業総利益〉	324,786	343,817
（うちその他受入利息）	(358,279)	(225,192)	農用地利用調整事業収益	86,993	83,834
役務取引等収益	232,057	228,050	農用地利用調整事業費用	63,910	62,617
その他事業直接収益	177	240	〈農用地利用調整事業総利益〉	23,082	21,217
その他経常収益	31,479	22,875	その他事業収益	795,166	3,213,339
信用事業費用	1,064,620	916,031	その他事業費用	459,496	2,512,634
資金調達費用	433,522	401,738	〈その他事業総利益〉	335,670	700,705
（うち貯金利息）	(371,928)	(352,658)	指導事業収入	594,019	216,367
（うち給付補填備金繰入）	(46,813)	(37,323)	指導事業支出	875,719	472,586
（うち譲渡性貯金利息）	(104)	(109)	〈指導事業収支差額〉	△281,700	△256,218
（うち借入金利息）	(14,676)	(11,647)	【事業管理費】	15,771,600	15,254,230
その他事業直接費用	287	34	人件費	11,381,898	11,178,449
その他経常費用	630,811	514,259	業務費	1,095,374	1,027,763
（うち貸倒引当金繰入額）	(18,022)	(△73,514)	諸税負担金	471,871	448,080
〈信用事業総利益〉	5,075,692	4,868,447	施設費	2,789,085	2,580,661
共済事業収益	5,673,963	5,458,573	その他費用	33,370	19,274
共済付加収入	5,275,975	5,053,032	【事業利益】	1,066,964	1,137,053
共済貸付金利息	4,822	26	【事業外収益】	662,544	938,898
その他の収益	393,165	405,514	受取雑利息	13,553	3,670
共済事業費用	416,991	374,799	受取出資配当金	333,225	645,839
共済借入金利息	4,774	21	賃貸料	98,652	187,315
共済推進費	362,934	325,088	雑収入	212,242	98,768
共済保全費	34,290	33,812	貸倒引当金戻入益	4,869	3,305
その他の費用	14,991	15,876	【事業外費用】	447,748	563,474
〈共済事業総利益〉	5,256,972	5,083,774	支払雑利息	685	1,238
購買事業収益	23,933,897	23,463,413	寄付金	31,210	37,672
購買品供給高	23,646,022	23,355,933	貸倒損失	584	-
修理サービス料	59,503	-	雑損失	408,319	522,243
その他の収益	228,370	107,479	貸倒引当金繰入	6,949	2,319
購買事業費用	19,697,612	19,361,681	【経常利益】	1,281,760	1,512,477
購買品供給原価	19,241,141	19,166,030	【特別利益】	603,463	941,789
購買品供給費	231,774	132,697	固定資産処分益	15,057	2,745
修理サービス料	958	-	一般補助金	51,491	21,158
その他の費用	223,737	62,953	その他の特別利益	536,914	917,885
〈購買事業総利益〉	4,236,284	4,101,731	【特別損失】	549,148	1,072,579
販売事業収益	5,638,340	4,065,413	固定資産処分損	45,804	21,797
販売品販売高	1,892	7,172	固定資産圧縮損	37,430	19,921
販売手数料	768,016	764,799	減損損失	84,283	221,287
その他の収益	4,868,430	3,293,442	その他の特別損失	381,631	809,573
販売事業費用	3,833,422	2,615,658	【税引前当期利益】	1,336,075	1,381,687
販売品販売原価	2,463	5,657	【法人税・住民税および事業税】	360,649	481,754
販売費	52,504	59,294	【法人税等調整額】	71,699	△39,146
その他の費用	3,778,453	2,550,706	【法人税等合計】	432,348	442,608
〈販売事業総利益〉	1,804,917	1,449,754	【当期剰余金】	903,726	939,079
保管事業収益	119,533	148,497			
保管事業費用	63,305	75,271			
〈保管事業総利益〉	56,227	73,225			

縦読み

経営資料（単体）

経営資料（連結）

JAの概要

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (自平成30年3月1日 至 平成31年2月末日)	元年度 (自平成31年3月1日 至 令和2年2月末日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,336,075	1,381,687
減価償却費	1,233,665	1,111,701
減損損失	84,322	84,322
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7,209	△ 118,526
外部出資等損失引当金の増加額	—	12,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 31,659	70,430
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 146,246	△ 33,936
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	27,412	168,604
信用事業資金運用収益	△ 5,514,087	△ 5,304,106
信用事業資金調達費用	433,418	401,628
共済貸付金利息	△ 4,822	△ 26
共済借入金利息	4,774	21
受取雑利息および受取出資配当金	△ 346,779	△ 649,510
支払雑利息	685	1,238
有価証券関係損益(△は益)	△ 4,231	△ 4,012
固定資産売却損益(△は益)	30,746	19,051
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 16,304,913	△ 9,364,849
預金の純増(△)減	14,085,892	12,217,607
貯金の純増減	1,430,359	4,810,553
信用事業借入金の純増額(△)	△ 122,542	△ 146,368
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 8,507	△ 43,540
その他の信用事業負債の純増減(△)	421,833	△ 580,952
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	432,838	21,613
共済借入金の純増減(△)	△ 430,059	△ 21,403
共済資金の純増減(△)	89,056	△ 98,428
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 52,605	△ 34,664
共済未払費用の純増減(△)	△ 1,766	△ 19,758
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 1,059	△ 2,567
その他の共済事業負債の純増減(△)	587	137
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増(△)減	△ 271,874	344,379
経済受託債権の純増(△)減	△ 219,261	△ 612,225
棚卸資産の純増(△)減	△ 95,486	△ 15,053
支払手形および経済事業未払金の純増減(△)	556,481	△ 361,015
経済事業受託債務の純増減(△)	△ 532,983	1,050,663
その他の経済事業資産の純増(△)減	10,654	2,017
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 11,442	△ 6,583
(その他の資産および負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 435,964	△ 855,008
その他の負債の純増減(△)	△ 183,957	336,437
未払消費税等の純増減(△)	△ 83,781	△ 8,546
信用事業資金運用による収入	5,524,251	5,430,487
信用事業資金調達による支出	△ 494,882	△ 418,151
共済貸付金利息による収入	9,368	528
共済借入金利息による支出	△ 9,320	△ 523
小 計	411,394	8,765,350
雑利息および出資配当金の受取額	346,779	649,510
雑利息の支払額	△ 685	△ 1,238
法人税等の支払額	△ 581,066	△ 465,094
事業活動によるキャッシュ・フロー	176,422	8,948,527
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出(△)	△ 2,005,495	△ 2,005,495
有価証券の償還による収入	3,659,690	3,659,690
補助金の受入による収入	37,430	19,921
固定資産の取得による支出(△)	△ 1,116,062	△ 1,072,881
固定資産の売却による収入	△ 3,318	8,377
外部出資の取得による支出(△)	△ 122,754	△ 122,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	449,490	486,857
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	499,417	464,048
出資の払戻しによる支出(△)	△ 472,674	△ 472,169
持分の取得による支出(△)	—	△ 24,662
出資配当金の支払額(△)	△ 369,616	△ 317,335
その他	143,445	39,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 199,428	△ 310,682
4 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金および現金同等物の増加額	426,484	9,124,703
6 現金および現金同等物の期首残高	27,575,002	27,964,889
7 現金および現金同等物の期末残高	27,964,889	30,281,704

(8)連結注記表

(平成30年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社……………6社
 ①株式会社JAふくしま未来サービス
 ②株式会社ジェイエ新ふくしまライフ
 ③株式会社新ふくしまファーム
 ④みらいアグリサービス株式会社
 ⑤JA共同施設株式会社
 ⑥株式会社アグリサービスそうま
 (2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1)現金および現金同等物の資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金および通知預金となっています。
 (2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	528,469,275千円
当座預金、普通預金および通知預金以外の預金	501,698,407千円
現金および現金同等物	26,770,868千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1)有価証券の評価基準および評価方法
 ①子会社株式：移動平均法による原価法
 ②その他有価証券
 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法
 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
 (2)棚卸資産の評価基準および評価方法
 購買品……………売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
 (2)無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法によっています。
 (3)リース資産
 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務

(令和元年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社……………4社
 ①株式会社JAふくしま未来サービス
 ②株式会社新ふくしまファーム
 ③みらいアグリサービス株式会社
 ④株式会社アグリサービスそうま

(2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1)現金および現金同等物の資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金および通知預金となっています。
 (2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	518,314,808千円
当座預金、普通預金および通知預金以外の預金	489,480,800千円
現金および現金同等物	28,834,008千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
 ①子会社株式：移動平均法による原価法
 ②その他有価証券
 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法
 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
 (2)棚卸資産の評価基準および評価方法
 主な購買品……………総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。
 (2)無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法によっています。
 (3)リース資産
 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務

者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(7)災害損失引当金

令和元年10月13日に発生した台風19号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

・購買品棚卸資産の評価方法の変更について

主な購買品(肥料・農薬等)の評価基準および評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によっていましたが、値入率の類似性

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,264,794千円であり、その内訳は次のとおりです。

	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建 物	22,233,091	2,077,497	330,832	13,359
構 築 物	2,756,396	386,450	92,910	2,695
機 械 装 置	3,901,490	4,563,853	125,014	15,510
車輜運搬具	216,281	9,386	10,582	－
器 具 備 品	1,266,237	79,510	105,642	1,134
リ ー ス 産	348,978	148,098	69,106	－
合 計	30,722,475	7,264,794	734,089	32,700

(単位：千円)

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	20,500,000千円	根質権	未決済為替	－
定期預金	5,460,000千円	質 権	手形借入金	5,460,000千円
定期預金	20,000千円	質 権	市町村等公金	－

3. 子会社に対する金銭債権および金銭債務の総額

- (1)子会社に対する金銭債権の総額 329,769千円
(2)子会社に対する金銭債務の総額 1,250,512千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

理事および監事に対する金銭債権 68,925千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は21,894千円、延滞債権額は463,353千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが

によって分類していた各グループ内における品目毎の値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)」に変更しました。

これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。

なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首において算定することは実務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」を適用しています。

この変更による影響額は軽微です。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 賃貸費用の表示方法

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」に含めて表示していた賃貸施設に係る減価償却費等は金額の重要性が増したため、区分掲記しています。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,274,980千円であり、その内訳は次のとおりです。

	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建 物	21,907,292	2,082,918	122,450	5,421
構 築 物	2,760,303	388,449	39,302	1,999
機 械 装 置	3,983,960	4,566,617	241,929	2,764
車輜運搬具	218,218	9,386	8,963	－
器 具 備 品	1,173,824	79,510	57,537	－
リ ー ス 資 産	355,017	148,098	6,384	－
合 計	30,398,617	7,274,980	476,567	10,186

(単位：千円)

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	5,460,000	質 権	手形借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金20,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 332,691千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,566,416千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 7,390千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は17,059千円、延滞債権額は318,520千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約

約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は485,248千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…4,348,052千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	175,521千円
うち事業取引高	72,782千円
うち事業取引以外の取引高	102,737千円
(2)子会社との取引による費用総額	338,709千円
うち事業取引高	175,811千円
うち事業取引以外の取引高	162,896千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は335,580千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…4,660,898千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅵ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	255,218千円
うち事業取引高	72,200千円
うち事業取引以外の取引高	183,018千円
(2)子会社等との取引による費用総額	316,043千円
うち事業取引高	294,459千円
うち事業取引以外の取引高	21,583千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①川俣飯野宮センター資材店舗	営業用店舗	建物
②月館資材センター	営業用店舗	建物、器具・備品
③食材センター(伊達地区)	営業用店舗	建物附属設備、機械装置、器具・備品
④食材センター(安達地区)	営業用店舗	建物附属設備、構築物
⑤畜産センター(そうま地区)	営業用店舗	建物附属設備、器具・備品
⑥そば蔵 旬楽里	営業用店舗	建物、建物附属設備
⑦いなか亭	営業用店舗	建物、建物附属設備
⑧ここら大森店	営業用店舗	建物
⑨Yショップここら西店	営業用店舗	建物
⑩こらんしよ市(二本松)	営業用店舗	建物、運搬具、器具・備品
⑪こらんしよ市(本宮)	営業用店舗	無形固定資産(償却)
⑫大田機械倉庫	賃貸固定資産	土地
⑬旧和木沢支店事務所(カワコー精工)	賃貸固定資産	建物
⑭白沢農産物加工施設	賃貸固定資産	機械装置
⑮旧白岩給油所跡地	遊休資産	土地

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から⑪営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑫から⑮賃貸固定資産

賃貸固定資産(業務外固定資産)については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。(⑭は全額を認識しました。)

⑮遊休資産

遊休資産として早期処分対象であることから、帳簿価額的全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	土地	建物	その他償却資産
①川俣飯野宮センター資材店舗	56		56	
②月館資材センター	632		532	99
③食材センター(伊達地区)	1,618		304	1,313
④食材センター(安達地区)	1,041		495	545
⑤畜産センター(そうま地区)	331		271	59
⑥そば蔵 旬楽里	7,209		5,810	1,399
⑦いなか亭	210		200	10
⑧ここら大森店	1,241		1,241	
⑨Yショップここら西店	4,371		4,371	
⑩こらんしよ市(二本松)	61,527		61,527	
⑪こらんしよ市(本宮)	248			248
⑫大田機械倉庫	1,071	1,071		
⑬旧和木沢支店事務所(カワコー精工)	4,498		4,498	
⑭白沢農産物加工施設	76			76
⑮旧白岩給油所跡地	150	150		
合 計	84,283	1,221	79,309	3,751

(4)回収可能額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①農産加工館	営業用店舗	機械装置
②ここら川俣店	営業用店舗	建物
③農産物直売所 大地	営業用店舗	無形固定資産
④介護プランセンターかわまた	営業用店舗	無形固定資産
⑤旧梁川総合支店	遊休資産	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具備品
⑥Aコープ飯館・ミートプラザ	遊休資産	建物

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から④営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑤から⑥遊休資産

遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	土地	建物	その他償却資産
①農産加工館	3,012			3,012
②ここら川俣店	1,558		1,558	
③農産物直売所 大地	1,091			1,091
④介護プランセンターかわまた	1,246			1,246
⑤旧梁川総合支店	168,199	55,862	105,069	7,267
⑥Aコープ飯館・ミートプラザ	46,179		45,081	1,097
合 計	221,287	55,862	151,709	13,715

(4)回収可能額の算定方法

旧梁川総合支店について、正味売却価額を採用(不動産鑑定評価額)しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には経済価値が46,631千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,054千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され

た価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預 金	524,190,540	524,121,809	△68,730
○有価証券			
その他有価証券	12,297,740	12,297,740	—
○貸出金(※1)	175,938,865	—	—
貸倒引当金(※2)	△762,723	—	—
貸倒引当金控除後	175,176,142	180,851,427	5,675,285
○外部出資	3,330	3,330	—
資 産 計	711,667,753	717,274,308	5,606,554
○貯 金	717,181,597	717,520,032	338,434
負 債 計	717,181,597	717,520,032	338,434

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金12,110千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

〔資産〕

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

〔負債〕

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

た価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預 金	513,396,901	513,419,156	22,254
○有価証券			
その他有価証券	11,366,775	11,366,775	—
○貸出金(※1)	185,211,511	—	—
貸倒引当金(※2)	△679,230	—	—
貸倒引当金控除後	184,532,281	190,830,316	6,298,034
○外部出資	2,145	2,145	—
資 産 計	709,298,104	715,618,394	6,320,289
○貯 金(※3)	722,349,388	722,728,519	379,130
○借入金	5,987,147	6,010,921	23,774
負 債 計	728,336,535	728,739,440	402,904

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,684千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3)貯金には譲渡性貯金640,000千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

〔資産〕

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

〔負債〕

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	29,666,419
外部出資等損失引当金	△14,000
合 計	29,652,419

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	524,190,540	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券 のうち満期 があるもの	803,650	5,614,500	3,126,000	102,900	2018,550	300,000
貸出金 (※1,2,3)	12,650,866	10,912,269	11,862,000	8,893,086	7,973,524	123,229,701
合 計	537,645,057	16,526,769	14,988,000	8,995,986	9,992,074	123,529,701

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,493,343千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等333,433千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件85,784千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	668,823,103	24,744,208	14,095,791	4,750,015	4,767,892	586
合計	668,823,103	24,744,208	14,095,791	4,750,015	4,767,892	586

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額(※)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	5,080,635	4,933,164
	地方債	1,133,658	1,117,599
	政府保証債	5,563,246	5,415,018
	社 債	520,200	501,366
合 計	12,297,740	11,967,149	330,591

(※)なお、上記差額から繰延税金負債90,515千円を差し引いた額240,075千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

- (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	36,714,995
外部出資等損失引当金	△2,000
合 計	36,712,995

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	513,396,901	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券 のうち満期 があるもの	5,614,500	3,126,000	102,900	2,018,550	—	300,000
貸出金 (※1,2,3)	13,864,235	13,000,870	10,044,064	9,108,836	8,047,091	130,783,539
合 計	532,875,637	16,126,870	10,146,964	11,127,386	8,047,091	131,083,539

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,412,271千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等256,593千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件98,596千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	668,899,835	16,545,932	11,774,045	5,081,617	2,047,958	—
借入金	5,564,171	92,238	80,052	67,981	52,993	129,708
合計	692,464,006	16,638,170	11,854,097	5,149,598	2,100,952	129,708

(※1)貯金のうち、要求払貯金および譲渡性貯金640,000千円については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには有価証券のほか「外部出資」の中の株式が含まれています。

- (1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額(※)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	株 式		
	外部出資	2,145	1,025
	債 券		
	国 債	4,818,292	4,727,496
	地方債	824,601	818,148
	政府保証債	5,208,131	5,121,042
社 債			
		515,750	501,031
合 計	11,368,921	11,168,744	200,176

(※)なお、上記差額から繰延税金負債54,808千円を差し引いた額145,368千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	9,466,457千円
②勤務費用	440,338千円
③利息費用	66,168千円
④数理計算上の差異の発生額	△54,882千円
⑤退職給付の支払額	△1,158,475千円
⑥期末における退職給付債務	8,759,606千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,817,406千円
②期待運用収益	44,511千円
③数理計算上の差異の発生額	△18,470千円
④特定退職金共済制度への拠出金	314,448千円
⑤退職給付の支払額	△779,236千円
⑥期末における年金資産	5,378,660千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,759,606千円
②特定退職金共済制度	△5,378,660千円
③未積立退職給付債務	3,380,946千円
④未認識過去勤務費用	△202,567千円
⑤未認識数理計算上の差異	△141,612千円
⑥貸借対照表計上額純額	3,036,766千円
⑦退職給付引当金	3,036,766千円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	440,338千円
②利息費用	66,168千円
③期待運用収益	△44,511千円
④数理計算上の差異の費用処理額	51,588千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	26,644千円
合 計	540,229千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	70%
②年金保険投資	23%
③現金および預金	4%
④その他	3%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金126,369千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,699,178千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	831,473千円
役員退職慰労引当金	46,332千円
賞与引当金	90,996千円
外部出資等損失引当金	3,833千円
貸倒引当金	39,075千円
貸倒損失	12,159千円
減損損失	196,550千円
未払費用否認額	82,921千円
未払事業税	20,207千円

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,759,606千円
②勤務費用	466,202千円
③利息費用	61,201千円
④数理計算上の差異の発生額	404千円
⑤退職給付の支払額	△901,182千円
⑥期末における退職給付債務	8,386,232千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,378,660千円
②期待運用収益	38,758千円
③数理計算上の差異の発生額	△6,172千円
④特定退職金共済制度への拠出金	316,887千円
⑤退職給付の支払額	△601,530千円
⑥期末における年金資産	5,126,603千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,386,232千円
②特定退職金共済制度	△5,126,603千円
③未積立退職給付債務	3,259,629千円
④未認識過去勤務費用	△169,775千円
⑤未認識数理計算上の差異	△111,769千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,978,084千円
⑦退職給付引当金	2,978,084千円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	466,202千円
②利息費用	61,201千円
③期待運用収益	△38,758千円
④数理計算上の差異の費用処理額	36,420千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合 計	557,856千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	66%
②年金保険投資	24%
③現金および預金	6%
④その他	4%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.70%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金116,326千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,469,381千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	815,399千円
役員退職慰労引当金	29,892千円
賞与引当金	78,750千円
外部出資等損失引当金	547千円
貸倒引当金	35,752千円
災害損失引当金	63,245千円
貸倒損失	12,159千円
減損損失	232,979千円
未払費用	79,388千円

その他	38,740千円
繰延税金資産小計	1,362,286千円
評価性引当額	△246,157千円
繰延税金資産合計(A)	1,116,130千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△91,147千円
資産除去費用資産計上額	△2,529千円
繰延税金負債合計(B)	△93,677千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,022,452千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.84%
住民税均等割等	1.87%
避難解除区域等における優遇税制	△3.73%
評価性引当額の増減	0.13%
その他	△0.79%
税効果会計適用後の法人税の負担率	30.95%

IX その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,195千円
時の経過による調整額	375千円
期末残高	22,571千円

未払事業税	22,914千円
その他	45,035千円
繰延税金資産小計	1,416,071千円
評価性引当額	△259,951千円
繰延税金資産合計(A)	1,156,120千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,808千円
資産除去費用資産計上額	△2,372千円
繰延税金負債合計額(B)	△57,180千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,098,939千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.11%
住民税均等割等	1.92%
避難解除区域等における優遇税制	△3.47%
評価性引当額の増減	1.24%
過年度法人税等還付税額	△2.32%
その他	△0.79%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.60%

XI その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,571千円
時の経過による調整額	381千円
期末残高	22,953千円

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	143,551	180,000
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	143,551	180,000
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	22,296,768	22,561,565
2 利益剰余金増加高	903,807	420,761
当期剰余金	903,726	939,079
土地再評価差額積立金取崩額	80	—
3 利益剰余金減少額	369,616	317,335
配当金	369,616	317,335
4 利益剰余金期末残高	22,830,960	23,604,072

(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	30年度	元年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	21,894	17,059	△ 4,835
延 滞 債 権 額	463,353	318,520	△ 144,833
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計	485,248	335,580	△ 149,668

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	30年度	元年度
信 用 事 業	事 業 収 益	6,140,313	5,784,478
	経 常 利 益	1,372,128	1,452,113
	資 産 の 額	741,439,974	733,825
共 済 事 業	事 業 収 益	5,673,963	5,458,573
	経 常 利 益	1,800,172	1,679,053
	資 産 の 額	14,148,591	18,543,237
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	16,921,073	16,458,132
	経 常 利 益	△ 673,474	△ 725,320
	資 産 の 額	18,332,800	22,908
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	14,435,279	15,040,716
	経 常 利 益	△ 131,122	△ 64,171
	資 産 の 額	15,247,530	11,526
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	522,041	452,661
	経 常 利 益	△ 1,085,943	△ 725,320
	資 産 の 額	561,067	8,209,184
計	事 業 収 益	43,692,669	43,194,563
	経 常 利 益	1,281,760	1,512,477
	資 産 の 額	789,729,964	795,011,801

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、11.98%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	15,820百万円(前年度15,961百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	30年度	経過措置による不算入額	元年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	38,382,746		38,979,101	
うち、出資金および資本剰余金の額	15,961,852		15,820,545	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益準備金の額	9,592,672		9,752,672	
うち、特別・目的積立金	11,090,488		11,333,140	
うち、当期末処分剰余金	2,147,798		2,518,259	
うち、外部流出予定額 (△)	324,335		359,641	
うち、処分未済持分の額(△)	85,730		85,874	
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	577,443		557,756	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	577,443		557,756	
うち、適格引当金コア算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,368,747		1,950,189	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	41,328,937		41,487,047	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	166,518	41,629	205,199	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	166,518	41,629	205,199	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	166,518		205,199	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	41,162,419		41,281,847	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	279,797,127		313,213,886	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,237,167		8,667,537	
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く)	41,629			
うち、繰延税金資産	-			
うち、前払年金費用	-			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,051,935		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,773,138		8,667,537	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,547,618		31,239,459	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	311,344,745		344,453,345	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.22%		11.98%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出してあります。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

		30年度			元年度			
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	現金	4,207,240	-	-	4,819,836	-	-	
	我が国の中央政府および中央銀行向け	4,948,475	-	-	4,741,623	-	-	
	外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	
	我が国の地方公共団体向け	5,560,207	-	-	6,029,903	-	-	
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	
	地方公共団体金融機構向け	1,423,559	-	-	1,425,513	-	-	
	我が国の政府関係機関向け	3,505,054	50,192	2,007	3,208,019	50,160	2,006	
	地方三公社向け	4,313,645	862,675	34,507	4,308,545	861,625	34,465	
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	524,275,961	104,855,192	4,193,760	513,759,362	102,751,872	4,110,074	
	法人等向け	5,066,397	3,138,406	125,536	4,737,475	2,851,219	114,048	
	中小企業向けおよび個人向け	10,050,136	6,372,062	254,882	16,737,656	11,531,574	461,262	
	抵当権付住宅ローン	70,025,159	24,378,638	975,145	70,016,571	24,383,551	975,342	
	不動産取得等事業向け	2,487,523	2,445,588	97,823	2,383,487	2,352,991	94,119	
	三月以上延滞等	294,293	154,373	6,174	336,393	300,277	12,011	
	取立未済手形	40,330	8,066	322	68,153	13,630	545	
	信用保証協会等保証付	51,605,567	5,081,475	203,259	58,342,930	5,762,243	230,489	
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	
	共済約款貸付	21,782	-	-	169	-	-	
	出資等	2,770,768	2,770,768	110,830	2,774,159	2,774,159	110,966	
	（うち出資等のエクスポージャー）	2,770,768	2,770,768	110,830	2,774,159	2,774,159	110,966	
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	87,169,297	140,857,841	5,634,313	89,628,625	146,994,845	5,879,793	
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	35,886,591	89,716,479	3,588,659	38,953,089	97,382,724	3,895,308	
	（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	
	（うち上記以外のエクスポージャー）	51,282,705	5,141,362	2,045,654	50,675,535	49,612,121	1,984,484	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	
	（うちリスクスルー方式）	-	-	-	-	-	-	
	（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-	
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-	
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-	
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-	
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	780,836,563	279,758,627	11,190,345	786,371,837	304,536,603	12,181,464	
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-	
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	
	合計(信用リスク・アセットの額)	780,836,563	279,758,627	11,190,345	786,371,837	304,536,603	12,181,464	
	オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
			a		b=a×4%	a		b=a×4%
			31,547,618		1,261,904	31,239,459		1,249,578
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
		a		b=a×4%	a		b=a×4%	
		311,306,246		12,452,249	344,453,345		13,778,133	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイト150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引、その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		30年度				元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,609,134	1,609,134	-	-	1,434,412	1,434,412	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	2,712	2,712	-	2,712
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,485,754	4,485,754	-	-	4,481,857	4,481,857	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	41,898	41,898	-	-	39,121	39,121	-	-
	運輸・通信業	4,194,285	-	4,194,285	-	3,900,028	2,917	3,897,111	-
	金融・保険業	530,635,987	8,987,610	1,737,006	-	520,032,722	5,010,108	1,739,590	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,134,070	1,785,079	-	1,012	2,134,463	1,688,041	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,508,682	4,441,162	6,067,519	-	10,771,526	5,211,684	5,559,842	-
	上記以外	1,541,500	1,541,500	-	-	1,614,393	1,614,393	-	-
	個人	154,739,905	154,637,621	-	290,989	167,305,363	167,270,398	-	333,681
	その他	66,945,343	3,636	-	-	74,652,081	3,330	-	-
業種別残高計		780,836,563	177,533,398	11,998,811	292,001	786,368,685	186,758,979	11,196,545	336,393
	1年以下	523,638,021	1,611,380	806,617		514,778,136	2,490,818	5,626,036	
	1年超3年以下	16,197,323	7,440,576	8,753,264		10,126,985	6,888,306	3,236,340	
	3年超5年以下	9,180,139	7,060,951	2,122,670		8,541,226	6,523,411	2,020,152	
	5年超7年以下	12,696,134	12,379,874	316,259		5,271,008	4,956,993	314,015	
	7年超10年以下	10,250,530	10,250,530	-		11,622,909	11,622,909	-	
	10年超	136,663,290	136,663,290	-		152,351,736	152,351,736	-	
	期限の定めのないもの	72,211,123	2,126,794	-		83,676,683	1,924,803	-	
残存期間別残高計		780,836,563	177,533,398	11,998,811		786,368,685	186,758,979	11,196,545	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	30年度					元年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	531,368	577,443	-	531,368	577,443	577,443	557,756	-	577,443	557,756
個別貸倒引当金	317,441	277,656	834	316,607	277,656	277,656	164,611	-	277,656	164,611

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分			30年度					元年度						
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
法人	農業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外		23,297	-	-	23,294	-	-	-	4,011	-	-	-	-
個人		294,144	277,656	834	293,313	277,656	-	277,656	160,600	-	277,656	164,611	-	
業種別計			317,441	277,656	834	316,607	277,656	-	277,656	164,611	-	277,656	164,611	-

(注)当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		30年度			元年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	23,888,485	23,888,485	-	24,210,704	24,210,704
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	51,319,237	51,319,237	-	58,125,852	58,125,852
	リスク・ウェイト20%	-	528,629,666	528,629,666	-	518,135,642	518,135,642
	リスク・ウェイト35%	-	69,679,739	69,679,739	-	69,681,773	69,681,773
	リスク・ウェイト50%	-	163,288	163,288	-	103,595	103,595
	リスク・ウェイト75%	-	8,577,371	8,577,371	-	15,420,597	15,420,597
	リスク・ウェイト100%	-	76,503,319	76,503,319	-	70,212,867	70,212,867
	リスク・ウェイト150%	-	67,186	67,186	-	156,749	156,749
	リスク・ウェイト200%	-	30,777,952	30,777,952	-	38,953,089	38,953,089
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	789,606,246	789,606,246	-	795,000,874	795,000,874

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	30年度		元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	－	1,423,559	－	1,425,513
我が国の政府関係機関向け	－	3,003,133	－	2,706,418
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人向け	668,549	1,002,678	612,670	1,003,169
中小企業等向けおよび個人向け	424,617	－	362,274	－
抵当権住宅ローン	12,766	－	17,440	－
不動産取得等事業向け	17,935	－	12,963	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	5,922	－	93,000	－
合 計	1,129,791	5,429,371	1,098,349	5,135,101

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	30年度		元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	29,455,712	29,455,712	36,381,453	36,381,453
合 計	29,455,712	29,455,712	36,881,453	36,381,453

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	

(10)金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っております。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

①金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,434			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	4,204			
4	フラット化	165			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	4,434			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	41,281			

確 認 書

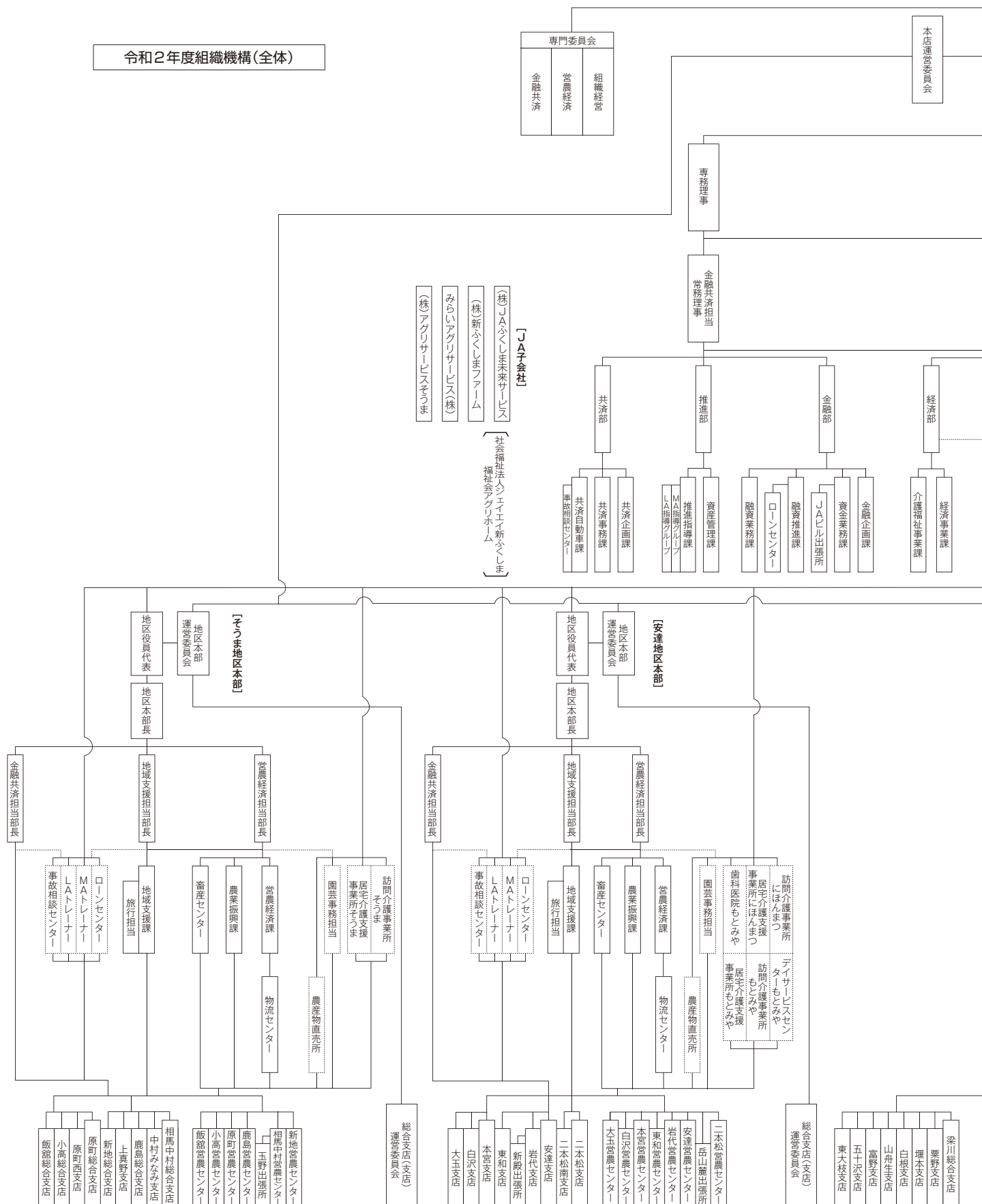
- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

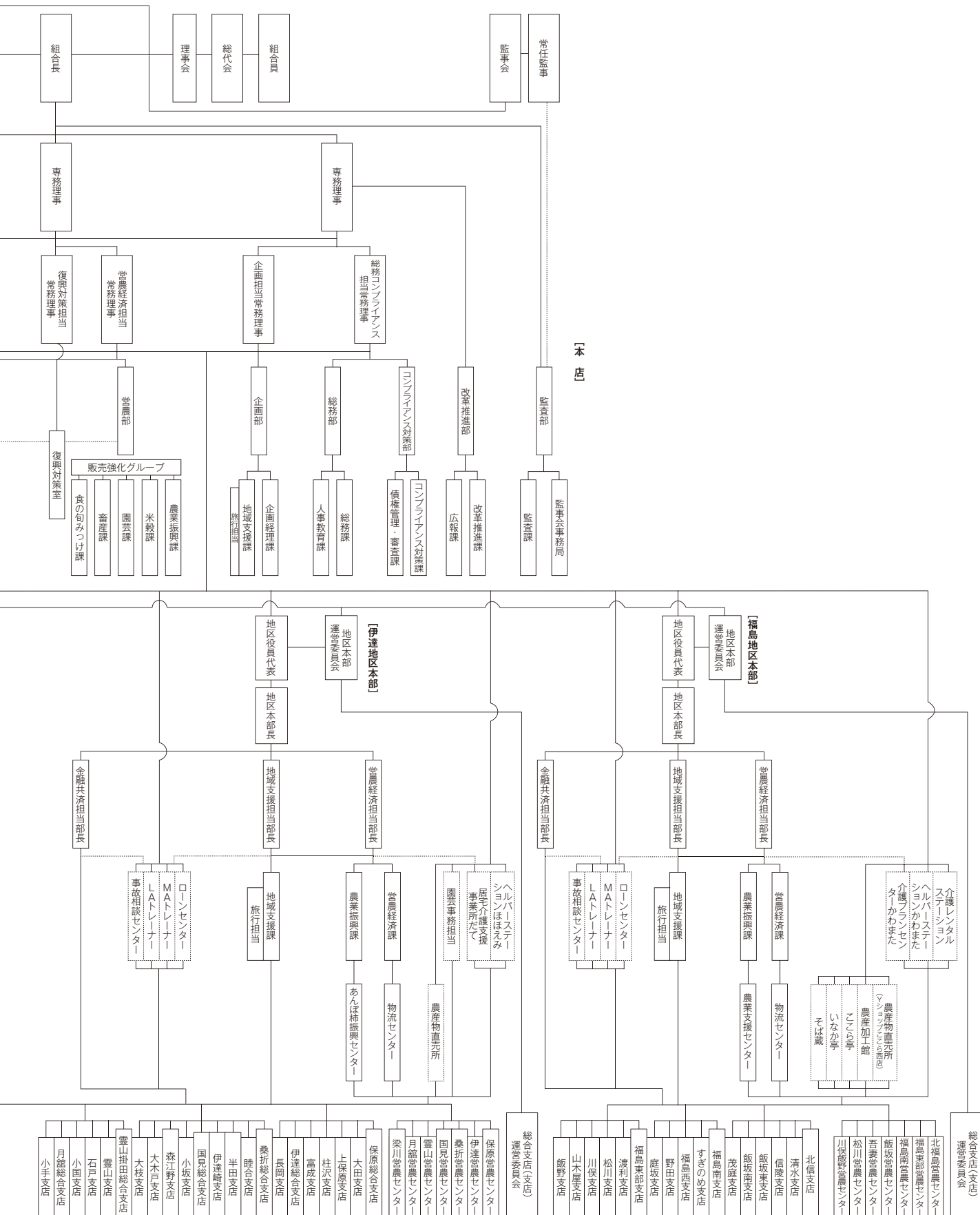
令和2年 6月29日
ふくしま未来農業協同組合

代表理事組合長 菅野 孝志

JAの概要

1. 令和2年度 「JAふくしま未来」組織機構図





2. 役員構成(役員一覧)

(令和2年5月末現在)

役 員	氏 名
代表理事組合長	菅 野 孝 志
代 表 理 事 専 務	数 又 清 市
代 表 理 事 専 務	三津間 一 八
代 表 理 事 専 務	濱 田 賢 次
常務理事(総務コンプラ)	鈴 木 一 三
常 務 理 事(企 画)	半 谷 善 弘
常務理事(営農経済)	佐 藤 博 元
常務理事(金融共済)	石 幡 洋 治
常務理事(復興対策)	高 木 正 勝
福島地区役員代表	永 澤 信 弘
伊達地区役員代表	深 谷 元 雄
安達地区役員代表	國 分 新 司
そうま地区代表	山 田 秀 晴
理 事	野 崎 宗 一
理 事	宝 槻 直 志
理 事	鈴 木 俊 夫
理 事	佐久間 英 明
理 事	縦 山 和 一 郎
理 事	石 田 仁 一
理 事	菅 野 朝 夫
理 事	伊 藤 壮 一
理 事	紺 頼 純 子
理 事	橘 内 弘 子
理 事	佐 藤 善 市 郎
理 事	小 野 正 栄
理 事	佐 藤 廣 武
理 事	村 上 義 敬
理 事	阿 部 亨
理 事	渡 邊 三 男
理 事	関 根 隆 夫
理 事	橘 内 唯 夫

役 員	氏 名
理 事	佐 藤 悦 子
理 事	鈴 木 恵 子
理 事	丹 野 正 徳
理 事	安 齋 雅 由
理 事	佐 藤 善 映
理 事	菅 野 寿 雄
理 事	石 川 重 彦
理 事	遠 藤 傳 一 郎
理 事	佐 藤 政 隆
理 事	渡 邊 栄 治
理 事	菅 原 ハル子
理 事	笹 山 紀 美 子
理 事	荒 勇 一 郎
理 事	門 馬 英 綱
理 事	荒 美 代 子
理 事	高 野 邦 弘
理 事	大 畑 智 由
理 事	今 村 秀 身
理 事	石 井 保 夫
理 事	松 下 義 喜
理 事	大 塚 悦 子
理 事	半 谷 眞 知 子
代 表 監 事	大 橋 新 一
常 任 監 事	山 田 一 也
常 任 監 事	佐 藤 正 純
監 事	鈴 木 秀 雄
監 事	日 下 部 剛
監 事	野 地 健 一
員 外 監 事	佐 藤 謙 二 郎
員 外 監 事	鈴 木 洋 敬

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	平成30年度	平成元年度	増 減
正 組 合 員	47,361	46,609	△ 752
個 人	47,191	46,421	△ 770
法 人	170	188	18
准 組 合 員	47,394	47,934	540
個 人	46,798	47,339	541
法 人	596	595	△ 1
合 計	94,755	94,543	△ 212

4. 組合員組織の状況

本 店

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
女 性 部 本 部	98(12) 名	本 店 運 営 委 員 会	35(4) 名
資 産 運 用 部 会 運 営 委 員 会	33(3) 名	本 店 農 産 物 直 売 所 代 表 者 会 連 絡 協 議 会	15(4) 名
本 店 部 会 連 絡 協 議 会	150(38) 名		

各組織の代表者で構成(重複あり)としました。()内は役員数です。

福島地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 振 会	10,426 名	そ さ い 専 門 部 会	265 名
女 性 部	1,601 名	に ら 専 門 部 会	16 名
青 年 部・農 業 後 継 者 会	86 名	い ち ご 専 門 部 会	23 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	11 名	き ゅ う り 専 門 部 会	112 名
支 店 運 営 委 員 会	59 名	椎 茸 専 門 部 会	15 名
資 産 運 用 部 会	283 名	こ ん に や く 専 門 部 会	16 名
年 金 友 の 会	13,332 名	和 牛 専 門 部 会	35 名
も も 専 門 部 会	978 名	花 さ 専 門 部 会	188 名
り ん ご 専 門 部 会	699 名	植 木 専 門 部 会	6 名
な し 専 門 部 会	423 名	酪 農 専 門 部 会	7 名
ぶ どう 専 門 部 会	79 名	山 菜 専 門 部 会	15 名
お う と う 専 門 部 会	142 名	養 蚕 専 門 部 会	8 名
柿 専 門 部 会	74 名	農 産 物 直 売 所 運 営 委 員 会	1,260 名
水 稻 専 門 部 会	1,634 名		

伊達地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 組 合	12,135 名	メ ロ ン 生 産 部 会	10 名
女 性 部	1,875 名	ア ス パ ラ 生 産 部 会	39 名
青 年 部・農 業 後 継 者 会	46 名	わ さ び 生 産 部 会	135 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	29 名	原 木 し い た け 生 産 部 会	43 名
支 店 運 営 委 員 会	129 名	菌 床 き の こ 生 産 部 会	17 名
資 産 運 用 部 会	24 名	和 牛 繁 殖 部 会	20 名
年 金 友 の 会	15,356 名	和 牛 肥 育 部 会	7 名
も も 生 産 部 会	1,228 名	養 蚕 部 会	3 名
あ ん ぼ 柿 生 産 部 会	718 名	り ん ご 生 産 部 会	132 名
プ ラ ム 生 産 部 会	137 名	き ゅ う り 生 産 部 会	567 名
さ く ら ん ぼ 生 産 部 会	62 名	ぶ どう 部 会 連 絡 協 議 会	103 名
い ち ご 生 産 部 会	95 名	稲 作 部 会 連 絡 協 議 会	1,934 名
に ら 生 産 部 会	96 名	青 色 申 告 会	168 名
春 菊 生 産 部 会	174 名		

安達地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 組 合	7,777 名	花 弁 部 会	41 名
女 性 部	1,304 名	肉 牛 部 会	9 名
青 年 部・農 業 後 継 者 会	93 名	和 牛 繁 殖 部 会	254 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	29 名	酪 農 部 会	37 名
支 店 運 営 委 員 会	121 名	養 豚 部 会	2 名
資 産 運 用 部 会	31 名	養 蚕 部 会	18 名
年 金 友 の 会	10,761 名	農 産 物 直 売 出 荷 者 協 議 会	234 名
稲 作 部 会	290 名	農 産 物 直 売 部 会	127 名
果 樹 部 会	37 名	青 色 申 告 会	61 名
や さ い 部 会	774 名		

そうま地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
支 部	9,791 名	な し 部 会	59 名
女 性 部	554 名	ト ル コ ギ キ ョ ウ 生 産 部 会	27 名
青 年 部・農 業 後 継 者 会	90 名	旬 の ひ ろ ば 直 売 部 会	220 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	6 名	相 馬 中 村 直 売 部 会	246 名
支 店 運 営 委 員 会	84 名	大 地 直 売 部 会	131 名
資 産 運 用 部 会	15 名	肉 牛 部 会	7 名
年 金 友 の 会	11,606 名	そ う ま 和 牛 改 良 組 合	54 名
稲 作 部 会	1,055 名	酪 農 部 会	11 名
麦 部 会	18 名	畜 産 未 来 の 会	21 名
大 豆 部 会	22 名	種 苗 部 会	4 名
園 芸 部 会	310 名	青 色 申 告 会	91 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村

7. 沿革・あゆみ

平成25年	
3月	福島県北地区JA合併推進協議会設立

平成27年	
9月	合併予備調印式
10月	合併総代会

平成28年	
3月	ふくしま未来農業協同組合発足
4月	JAふくしま未来女性部本部設立総代会
5月	第1回通常総代会
6月	あんぼ工房みらい完成落成式
7月	小川集出荷所落成式
9月	JA歯科医院もとみや開所式
11月	吾妻水稻育苗センター落成式

平成29年	
3月	こらんしょ市(二本松店)グランドオープン
4月	山木屋支店営業再開
5月	第2回通常総代会
7月	エフコープ、エフコープおおいた連携協定調印式
11月	各市町村「地域見守り活動」協定締結(福島市、川俣町、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、本宮市、大玉村、新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村)

平成30年	
3月	「みらいポイントカード」スタート
5月	第3回通常総代会
7月	東京農業大学との包括連携協定締結式
9月	㈱JAふくしま未来サービス発足
12月	第10回JAみらいサミット

令和元年	
5月	第4回 通常総代会
6月	福島大学食農学類との包括連携協定締結式
9月	JAふくしま未来サービス出発式
11月	東京農業大学の農業実習生を受け入れ
1月	各市町村へ鳥獣被害対策として「くくり罠」贈呈

8. 店舗等のご案内

【本 店】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
本 店	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-5500	024-554-5512	1台

【福島地区】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
信 陵 支 店	福島市笹谷字中町10	024-557-6004	024-559-2967	1台
清 水 支 店	福島市泉字堀ノ内6-2	024-557-2301	024-559-2968	1台
北 信 支 店	福島市鎌田字久保田21-3	024-552-6700	024-552-6705	1台
渡 利 支 店	福島市渡利字舟場23	024-521-1731	024-521-1732	1台
福島東部支店	福島市岡部字当木前1-3	024-534-2969	024-534-2981	1台
すぎのめ支店	福島市伏拝字台田1	024-546-2677	024-546-3356	1台
福島西支店	福島市さくら三丁目1-6	024-593-1064	024-593-1091	1台
福島南支店	福島市成川字石田71	024-546-4302	024-546-4370	1台
飯坂南支店	福島市飯坂町平野字西海枝4	024-542-4261	024-542-4263	1台
飯坂東支店	福島市飯坂町湯野字田中前1-1	024-542-1161	024-542-1162	1台
茂 庭 支 店	福島市飯坂町茂庭字堂ノ上17-1	024-596-1002	024-596-1302	
庭 坂 支 店	福島市町庭坂字中通64	024-591-1271	024-591-1272	1台
野 田 支 店	福島市笹木野字水口1-3	024-557-3141	024-556-0327	1台
松 川 支 店	福島市松川町字市坂13	024-567-2014	024-537-2086	1台
川 俣 支 店	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東35	024-565-2166	024-565-3700	1台
山木屋支店	伊達郡川俣町山木屋字広野原6-1	024-563-2020	024-563-2421	
飯 野 支 店	福島市飯野町字戸ノ内13-7	024-562-3611	024-562-3715	
JAビル出張所	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3540	024-554-0010	2台

【福島地区店舗外ATM設置コーナー】

瀬上地区活性化センター	福島市役所本庁	生協方木田店	吉井田地区活性化センター
平田地区活性化センター	大森地区活性化センター	野田北中央	農産物直売所こころ吾妻店
福島県立医大附属病院	福島市飯野支所前		

【伊達地区】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
保原総合支店	伊達市保原町字下野崎5-1	024-575-3301	024-575-0251	1台
大田支店	伊達市保原町大泉字中野内79-1	024-576-4311	024-575-4364	
上保原支店	伊達市保原町上保原字上ノ原1-8	024-575-4411	024-575-0253	
柱沢支店	伊達市保原町柱田字台60	024-576-4312	024-576-4423	
富成支店	伊達市保原町富沢字諏訪前45	024-576-6511	024-576-6567	
伊達総合支店	伊達市伏黒字一本石1	024-583-3311	024-583-3314	
長岡支店	伊達市右城19-3	024-583-2021	024-583-2753	1台
桑折総合支店	伊達郡桑折町字館28	024-582-2271	024-582-2718	
睦合支店	伊達郡桑折町大字成田字引地19	024-582-3131	024-582-3227	
半田支店	伊達郡桑折町大字南半田字南田町1	024-582-2074	024-582-2085	
伊達崎支店	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15	024-582-2008	024-582-2024	
国見総合支店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田35	024-585-2221	024-585-5197	1台
小坂支店	伊達郡国見町大字内谷字西堂45	024-585-2031	024-585-2031	
森江野支店	伊達郡国見町大字徳江字中谷地田26-1	024-585-2032	024-585-1025	
大木戸支店	伊達郡国見町大字大木戸字幡門場4-5	024-585-2012	024-585-2021	
大枝支店	伊達郡国見町大字西大枝字元寺西1-1	024-585-2830	024-585-2880	
霊山掛田総合支店	伊達市霊山町掛田字下川原41	024-586-2111	024-586-2172	1台
霊山支店	伊達市霊山町大石字西館34-3	024-587-1317	024-587-1340	
石戸支店	伊達市霊山町石田字天沢7-1	024-586-1365	024-586-1946	
小国支店	伊達市霊山町下小国字清水16-3	024-586-1374	024-586-1433	
月館総合支店	伊達市月館町布川字新屋敷18-1	024-572-2211	024-573-3132	1台
小手支店	伊達市月館町糠田字後田108-1	024-572-2132	024-572-2164	
梁川総合支店	伊達市梁川町字青葉町1	024-577-2151	024-577-0416	1台
栗野支店	伊達市梁川町栗野字沼頭3-1	024-577-0039	024-577-0124	
堰本支店	伊達市梁川町大関字笠石25-6	024-577-0322	024-577-0348	
白根支店	伊達市梁川町白根字馬場83-1	024-577-0312	024-577-0693	
山舟生支店	伊達市梁川町山舟生字高倉8-1	024-577-0402	024-577-0739	
富野支店	伊達市梁川町舟生字前8-1	024-577-0415	024-577-0505	
五十沢支店	伊達市梁川町五十沢字宮下22	024-577-1860	024-577-2129	
東大枝支店	伊達市梁川町東大枝字町頭1-2	024-577-0303	024-577-1120	

【伊達地区店舗外ATM・CD設置コーナー】

生協保原店	保原町7丁目	桑折町北町	生協梁川店
梁川南給油所			

【安達地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
二本松支店	二本松市成田町1-821-1	0243-23-2815	0243-23-5236	1台
二本松南支店	二本松市中江158	0243-24-1505	0243-23-3326	1台
安達支店	二本松市油井字濡石16	0243-23-2211	0243-23-6957	1台
岩代支店	二本松市小浜字鳥居町23-1	0243-55-2311	0243-55-3009	1台
岩代支店新設出張所	二本松市西新殿字野竹内19	0243-57-2211	0243-57-2133	1台
東和支店	二本松市針道字町50	0243-46-2121	0243-66-2001	1台
本宮支店	本宮市本宮字反町10	0243-34-2740	0243-34-2741	1台
白沢支店	本宮市糠沢字石神113-1	0243-44-3111	0243-44-2977	1台
大玉支店	大玉村玉井字町47	0243-48-2211	0243-68-2004	1台

【安達地区店舗外ATM設置コーナー】

二本松営農センター	生協あだたら店	岩代町旭	東和営農センター
本宮市戸崎	エイトタウン本宮店	プラント5大玉店	

【そうま地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
鹿島総合支店	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	0244-46-1301	0244-46-4740	1台
上真野支店	南相馬市鹿島区浮田字野中193	0244-47-2222	0244-47-2459	1台
新地総合支店	新地町谷地小屋字樋掛田6-1	0244-62-2121	0244-62-3166	1台
相馬中村総合支店	相馬市中村一丁目15-5	0244-36-2101	0244-36-1505	1台
中村みなみ支店	相馬市日下石字諏訪30-2	0244-35-2904	0244-35-2962	1台
原町総合支店	南相馬市原町区錦町一丁目11	0244-22-3401	0244-24-4343	2台
原町西支店	南相馬市原町区大木戸字八方内123	0244-22-3332	0244-22-3339	1台
小高総合支店	南相馬市小高区西町1-46	0244-44-3004	0244-44-3015	1台
飯館総合支店	飯館村深谷字二本木前27-1	0244-42-0121	0244-68-2001	1台

【そうま地区店舗外ATM設置コーナー】

鹿島厚生病院	新地町役場	新地町駒ヶ嶺	相馬市玉野
そうま中村資材配送センター	原町駅前	原町区石神	小高区役所前
原町区高平			



JAふくしま未来